

平成19年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成19年12月7日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成19年12月13日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成19年12月13日 午後4時23分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	欠	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	欠	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	市民税務課長(本庁)	川原 英夫
	副市長	古賀 一也	保健環境課長(本庁)	山口 久義
	教育長	杉崎 士郎	福祉課長(本庁)	
	会計管理者	山口 克美	こども課長(本庁)	井上 嘉徳
	嬉野総合支所長	森 育男	農林課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長・企画部長兼務	中島 庸二	農業委員会事務局長	中島 直宏
	市民生活部長	中山 逸男	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	福祉部長	田代 勇	社会教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	岸川 久一	総務課長(支所)	坂本 健二
	まち整備部長	江口 幸一郎	市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	教育次長	桑原 秋則	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長(支所)	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	企画課長	三根 清和	建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	地域振興課長(本庁)	中島 文二郎	水道課長	角 勝義
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成19年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成19年12月13日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 議案第99号 嬉野市教育委員会委員の任命について

日程第2 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	田口好秋	1. 来年度の予算編成について 2. 中長期的な自主財源確保に対する市長の考えは 3. 市の活性化と地場産業振興について
2	西村信夫	1. 社会文化体育館の建設について 2. 後期高齢者医療制度について 3. 市職員の労働環境について
3	大島恒典	1. 農業振興について 2. 自殺（メンタル、ヘルス）対策について
4	副島孝裕	1. 定住化対策について
5	田中政司	1. 機構改革について 2. マニフェストについて 3. コミュニティ税について 4. 嬉野茶の消費拡大運動について 5. 学校運営協議会について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の皆さん方におかれましては、早朝よりの傍聴、大変ありがとうございます。

本日は5番園田浩之議員、11番神近勝彦議員が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から議案第99号 嬉野市教育委員会委員の任命についてが追加議案として提出をされました。

日程第1. 議案第99号 嬉野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。ただいま議案として提出いたしました案件につきまして、御説明申し上げたいと思います。

ただいま議案第99号としてお願いいたしました案件につきましては、嬉野市教育委員会委員の任命についてということでございます。提出年月日は平成19年12月13日、本日でございます。

議案第99号 嬉野市教育委員会委員の任命について、次の者を教育委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

平成19年12月13日提出。嬉野市長谷口太一郎。

提案申し上げたい委員につきましては、現在、嬉野市塩田町大字馬場下●●●番地、氏名淵正幸、昭和●●年●●月●●日生まれでございます。理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意が必要であるものでございます。

それでは、案件について御説明を申し上げます。

議案第99号 嬉野市教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第20条の規定により、現在、お務めいただいております太田保男委員長が平成20年2月16日で任期満了となられるところでございます。太田委員が勇退の意思を示されたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により、淵正幸氏を教育委員に任命したいので、議会の御同意をお願いするものでございます。

淵氏は、塩田町大字馬場下●●●番地宮ノ元区にお住まいで、昭和●●年●●月●●日生まれの63歳でございます。昭和43年、大学御卒業後、鹿島市立鹿島小学校教諭を初めとして、佐賀大学文化教育学部附属小学校副校長、また、平成17年3月、嬉野小学校の校長等を歴任され、退職されるまで長きにわたり教職としての職責を全うされたところでございます。淵氏におきましては、人格高潔で識見も広く、教育委員としてまことにふさわしい人物でございます。ぜひ議員の皆様方の御同意をお願い申し上げます。御同意いただければ、任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定によりまして、平成20年2月17日から平成24年2月16日までとなります。

以上で第99号の内容説明を終わります。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口 要君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第99号 嬉野市教育委員会委員の任命については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第99号につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第2. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。17番田口好秋議員の発言を許します。

○17番（田口好秋君）

おはようございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。傍聴者の皆さん方には、早朝より大変御苦勞さまでございます。ありがとうございます。

今回、私は3つの項目について市長にお尋ねをいたします。1つ目は、来年度の予算編成について、2つ目は、中長期的な自主財源確保に対する市長の考えについて、3つ目は、市の活性化と地場産業振興について、以上3点について市長の考え、あるいは取り組みについてをお尋ねいたします。

まず、第1項目として、来年度の予算編成についてお尋ねします。

政府の三位一体改革による交付税の減額が続き、市の財政運営がますます厳しくなる中で、平成20年度予算編成は大変厳しいものになると考えます。このような状況の中、市長は平成18年度から平成22年までの5年間で、総額25億円の削減を目標とした行財政改革集中プランを実行されております。さきの提案理由の説明の中で、18年度239,860千円の削減が達成できたと報告がありました。今後もこの改革プランに基づいて行政運営を進められることと思っております。

そこでまず、来年度予算の歳出についてお尋ねします。

財政計画を立てて運営していく中で、計画にない事案が発生しました。その1つは、塩田中学校の耐震問題でございます。もう1つは、固定資産税の間違った徴収による還付事案でございます。この還付事案は、この12月議会で補正で計上されております。承認されれば本年度で実行されるわけですが、いわゆるこうした計画になかったことが発生したと、突然の出来事ではありますが、そういったことが来年度の予算編成の歳出に与える影響があるのか。当然あると思っておりますが、こういった影響であるのかお尋ねをいたします。

また、今までになかった新たな経費削減策があればお示しをしていただきたいと思います。

次に、歳入についてお尋ねします。

まず、本年度19年度当初予算と比較して、来年度の歳入見込みをお尋ねいたします。

次に、来年度予算で歳入として新しく財源として確保されるものがあればお示しをいただきたいと思っております。

次に、2項目めとして、中長期的な自主財源の確保に対する市長の考えをお尋ねします。

国や県の厳しい財政事情と我が嬉野市の財政事情を見たときに、近い将来、貴重な自主財源となる施策をできるだけ多く、速やかに取り組むことが、市の発展と住民福祉の向上につ

ながるものと思います。この自主財源となるものを新たに取り組み、ふやす努力、こういったものについて市長の具体的な政策があればお尋ねをしたいと思います。

3項目めとして、嬉野市の活性化と地場産業振興について市長の考えをお尋ねします。

国からの財政支援が厳しくなる中で、自主財源が多い自治体ほど柔軟な財政運営がなされております。私は、嬉野市の財政状況を見たとき、将来のことを考え、早急に対策を講じる必要があるものとして、次の3点を上げてみました。

活性化対策には、ほかにもいろいろとあると思いますが、私の主なものとして3点上げてみましたので、まず、その1点目として、温泉を軸とした観光産業の活性化支援策はどのように思っておられるのか。

2点目、企業誘致に対する取り組み、そういったものについてどのように思っておられるのか。

3点目、農業振興策の一環として、農産品のブランド確立に対する市としての施策、こういった点についてお尋ねをしたいと思います。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表したいと思います。

それでは、17番田口好秋議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく3点でございまして、1点目が来年度の予算編成について、2点目が中長期的な自主財源確保に対する市長の考えはということでございます。3点目が市の活性化と地場産業振興についてということでございます。通してお尋ねでございますので、通してお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、来年度の予算編成についてお答え申し上げます。

現在の財政状況につきましては、中期財政計画により、必要事業をリストアップし、財政の点検を行い、各課、各部ごとにヒアリングにより、短期、中期、長期における見通しを立てて施策を推進しておる状況でございます。その際に必要なことは、できる限り早期に計画を立て、時間をかけて内容を煮詰めながら、あらゆる制度を利用しながら有効な施策としてまとめていくことであると考えております。しかしながら、今回のような塩田中学校や、また、固定資産税の返還等につきましては、財政計画に取り組んでいなかった問題であります。しかしながら、緊急性や必要性、また、対外への影響などを考えると、緊急に対応しなくてはならない課題でありますので取り組みをいたします。

議員御発言のように、緊急の対応がほかの施策に影響を与えないかとのことでございます

が、できるだけ影響を少なくする努力は当然いたしますが、全体の財源には限度がありますので、影響としては少なからずあると予想をいたしております。

次に、新たに取り組む経費削減策についてでございますが、行財政改革につきましては、予定どおりに推進しておりますので、引き続き取り組みをいたします。また、金額としては少ない取り組みでございますが、来年から、以前の嬉野町では町長車を廃止しておりましたけれども、今回、合併により、前塩田町が使っておられました町長車を市長車として使用いたしております。車検までということで限定して使用しておりましたので、来年度は市長車を廃止し、総務が使用しております一般車両を併用する考えでございます。また、新年度につきましては、総額において人件費の削減等についても一層の取り組みをいたしたいと考えております。

次に、ことしと比較して来年度の歳入見通しについてでございますが、先般、県との中期財政計画との照合段階では、地方交付税につきましてはマイナス4.2%程度になるとのことで、引き続き厳しい状況と予想をいたしております。また、景気の低迷と農産物の価格の伸びも見込まれず、税収につきましては、市民税、固定資産税ともに本年並みと予想をいたしております。現在の見込みでは、当初予算のスタートは105億円程度ではと予想をしているところでございます。

新たな財源についてということでございますが、今回取り組みました繰り上げ償還につきましても、趣旨としては異なりますけれども、財源としては有益なものとして考えておるところでございます。また、全職員に指示しておりますのは、すべての事業において新たな交付金制度などを点検し、制度に乗った新財源獲得に努力するよう努めておるところでございます。

次に、自主財源確保についてということでございます。

新規の財源の確保につきましては厳しいものがありますが、取り組んでいかなければならない課題でございます。さまざまな情報を取り入れながら努力を続けてまいりたいと思います。また、資金運用につきましても、先ほど申し上げましたように、努力を重ねてまいりたいと思います。現在でも有利な運用に努力しておりますが、引き続き研究をいたさせます。また、滞納処理につきましても、競売、差し押さえなどを積極的に行い、塩漬けになっている滞納額の回収に努力を重ねてまいります。また、現在、国のほうで検討されておりますふるさと納税制度につきましても注目をいたしておるところでございます。各地区に結成されております嬉野会、吉田会、塩田会などとの交流を深めながら、導入後の活用について理解を求めていければと期待をしているところでございます。また、合併の際に検討いたしましたさまざまな新税などの取り組みにつきましても、見直しを行い、全市内を対象として検討していければと考えておるところでございます。

次に、3点目の市の活性化と地場産業振興についてお答え申し上げます。

観光客の旅行形態の変化に対して的確に対応することが求められております。観光協会を柱としてバリアフリー対応や食の変化への対応、また、台湾や韓国からの誘致、塩田津との関連による企画など、商品開発なども活発になってきたところでございます。また、市内の医療機関でも観光産業と連携した動きも芽生え始めましたので期待をしておるところでございます。本年開催いたしました高校総体では、多くのお客様にお出かけをいただきました。大会誘致の必要性を改めて感じたところでございます。幸いにして来年も数回の全国大会規模のスポーツ大会が内定をしておるところでございます。今後も引き続き誘致活動を続けてまいりたいと思います。加えて地場の食材と観光関連業界との関係を深め、嬉野ならではの食の提供を高めていけるよう取り組みを進めてまいります。

次に、企業誘致につきましては、現在、県の推進の組織に中堅職員を派遣いたしまして、直接情報収集を行わせております。また、私も金融機関や商工関連のネットワークなどを利用しまして、進出への情報収集をいたしております。また、条件整備のためには、市内の適地のリストアップや久間地区の団地整備に向けて手続を進めておりますので、早く進出条件の提示ができる体制に持っていかねばと努力をいたします。

次に、農産物のブランド化につきましては、現在も施設園芸を中心に御努力をいただいております。先日は嬉野で全国のバラの切り花大会も開催されました。イチゴにつきましては、東京、広島でも高く評価されており、先日も大阪から市場関係者がおでかけいただき、現場の視察を行っていただいたところでございます。ゴーヤ、インゲン、小ネギなどの技術力を高く評価していただいております。課題といたしましては、生産農家の後継者育成と市内全域への拡大の課題などがありますので、関係団体と協議をして努力をいたします。中期財政計画におきましても、施設園芸拡大についての計画を取り入れるよう指示をいたしましたところでございます。今後は生産者と協議を進めながら、うれしのブランド、または嬉野温泉ブランドを独自に採用できないかを検討してまいりたいと考えております。

以上で17番田口好秋議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

それでは、再質問をいたします。

先ほど私がお尋ねした突然の出費、いわゆる短期、中期、長期の財政計画にないものが発生したということでお尋ねしたわけですが、影響がないように努力するという御答弁でございました。こういったものについては、緊急性というのが求められるわけでございますので、そういったものはどうしても影響が出てくると。しかし、それに対して、どう対処するかということと、できるだけ影響を少なくするというのは、そういったことに取り組むというのは、これは当然当たり前のことでございますので、なお一層の努力をお願いしたいと思います。

す。

新たな削減策というものもお尋ねしましたが、その中で市長専用車を廃止するというところでございます。市長の専用車を廃止するというのは、私自身はどのくらいの効果があるのかなど疑問を思いますが、そういったものが果たして削減と、また、ある意味では少し大きな車といたしますか、そういったものに市長みずから交通事故に遭われたときに、それはもちろん運転手さんが運転すると思いますが、そういったものまでやるというのはいかかなものかなと思います。しかし、市長がそう決められたのなら、市民の大多数の方はそこまで頑張っておられるかという評価はあるかと思えます。

人件費の削減、これはどういった形で人件費の削減をされるかというのは、大体予想されますが、ただ、人員削減、人員削減というのには、私はあんまり賛成しません。と申しますのは、これは直接予算とは関係ありませんが、積み残し、そのときそのときの業務に追われて、いわゆるやっておかなければならない業務、あるいは今までやっていなかったものに新たに取り組む、そういった業務というものがおそそかになるかと、私はそれはひいては住民サービスの低下だと思わけますね。だから、人件費、人件費というのをどのような形で、人員を削減されるのか、あるいは県みたいに、いわゆる人件費の4%カットですか、そういったことをされるのか、そういったところがわかりませんので、人件費の削減についてどのようなことを考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

すべての事業について、今見直しを行っているところでございまして、突然の出費等につきましては、当然、取捨選択をしながら、必要なものについては取り組んでいくということは、もう議員御発言のとおりでございます。そういうことでございまして、その事業をいかにして動かしていくのかということであろうと思えます。そういうことで、実は人件費総額ということでお話を申し上げたわけでございますが、限られた人員で行っておるところでございます。それで、今お話ございましたように、将来に向けての投資も当然していかなければならないというふうなことでございます。そういう点で、できる限り外部の知識、能力というものを、短期では利用できるようなものにつきましては、ぜひ利用していきたいということでございます。

ということで、恒常的な人件費につきましては、総額としてまだまだ見直すべき余地があるというふうに考えておりますので、そういう点を努力していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

わかりました。私、先ほど結果的には住民に対するサービスの低下になるんじゃないかと申し上げた1つの事例を申し上げますが、これは塩田町時代からのことであります。嬉野下宿塩田線、五町田地区ですね、これは未登記の問題があります。これは県道に昇格したんですが、県はまたちゃんとして出しなさいと、登記をして出しなさいというようなことを言われております。そういったものがなかなか進んでいない。こういったものについては、すべきものはしておかないと、いざあそこを拡幅とか、いろいろ工事をお願いしても、県が差し戻しておりますので、そういったものについてはできないわけです。そういった1つの事例があります。

そういったことで日々の業務に追われるぎりぎりの人員というのはいかがなものかと。じゃ、これをどうするかと言えば、やっぱりOBの方とか、いろんな方をお願いして、そういったものについて処理をしていくと、いろいろな方法はあろうかと思えます。そういったことで、目先の——目先というか、日々の業務だけの人員でいいのかというのを私はこの人件費の問題では申し上げたいと思えます。

歳入については、交付税については前年度比4.2%マイナスという県との打ち合わせだったと今お聞きしたわけですが、この交付税は、今、東京都とか、ああいう大都市のほうから4,000億円ですか、こういったものも話題に上がっておるようでございますので、これは今年度みたいに途中であれだけの交付税がまた新たに来到ということがあろうかと思えますので、今の時点で歳入については不透明な部分もあろうかと思えますが、ただ新しい財源というのは注目していかなければならないと思えますが、1つの繰り上げ償還とか、いろんなものについての浮いた部分、しかし、いわゆる歳入であった、過去にもそうですが、歳入として自主財源、そういったものとして非常に大きく寄与していただいたたばこ税のような、あといったものを失うということはどうしても避けなければならないと思えます。

以前は、次の話題とも関連しますが、自主財源が減れば、いわゆる交付税で処置をしてくれたという時代とは全く違うわけですね。その当事者の方の話ですが、たばこ税の問題ですが、減ったら交付税で処置をしてくれますというような話を聞いたわけですね、そういったことがどなたが言ったか知りませんが。しかし、そういったたばこ税が減って、今年度はたばこ税確かに来ておりますが、結果的には75%ぐらいは減った分の、1億円減れば75,000千円ぐらい損をするわけですから、そういった歳入、来年度予算の歳入とはちょっとかけ離れたことを言っておりますが、そういったことじゃなくて、歳入で見込まれるもの、減らすんじゃないくて、来年度ふやすというような、そういったことでお尋ねしておりますので、過去のことは余り言いませんが、新しい財源としての取り組み、そういったものについては当然

努力すべきだと思っております。余り新しい歳入について御答弁なかったわけですが、非常にそれだけ今の経済状況についても厳しいものの中でのこういった運営だと思えます。これについて執行部を責める気もありませんが、とにかく歳入をふやす、いわゆる市役所を通じてお金がたくさん入ってくれば、それはどうするかと言ったら、それは市民が潤うわけですね。そこのところを十分に御理解いただきたいと思えます。これは後の問題とも関連しますので、ここら辺でやめますが。

それと、自主財源について市長のお考えをお尋ねしました。努力するということでございます。資金運用、これはもうわずかだと思えますし、また、そういったわずかな積み重ねが当然必要になってくると思えます。私、この3点、ずっと中長期的な自主財源について新たな税の、新税、いわゆるこれには企業誘致等の固定資産税と、あるいは働く人の人口がふえて、そういった人たちの持ってくる税も考えておられると、そういったことを理解して新税の取り組みだと言われたのか、そこのところをお尋ねしたいと思えます。新しい税、新税に対する取り組みですね。そこのところをお尋ねしたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな地域で今自主的にいろんな取り組みがなされておるところでございます。そういう点で、後ほどの議員からも御質問等出ておりますけれども、やはり地域の活性化のための新しい税の取り組みというのも研究をなされておるところでございますので、そういう点で、実は合併協議会のときにも数種類の税について協議がなされました。しかしながら、今、地域のこと、現状等を考えていくと、非常に厳しいのではないかというふうな話もありまして取り組めなかったという経緯もございますので、そういう点で嬉野ならではの新しい税について何か取り組むことができないかということで今後検討してまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

それと、もう1つ上げられましたふるさと納税ですね。これは寄附をした人に税的に免除がある、優遇措置がとられるということでございますので、嬉野から出た方たちにお願ひする形になろうかと思えますし、また、そういったとが主になるかと思えます。大体どのくらい見込んでおられるのか、そういったものについてですね。おおよその見当は幾らぐらい見込んでおられるのかお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

額についてまだ云々ということは、全体の枠がなかなか決まっておりませんので、申し上げられないんですけれども、実は先ほど答弁で申し上げましたように、塩田会、嬉野会、吉田会、もう6地区ぐらいできているわけでございまして、そこにことしずっと参加をさせていただきました。私のほうから話をするということではなくて、先方からこの話が非常に多く出たわけでございまして、そういう点で非常に注目をされているなというふうなことでございます。そういう点でシステムが完全に解決できて、今の情報によりますと、いわゆるふるさと納税した場合の寄附制度でございまして、100%減免になるというふうなシステムではないようございまして、それがもう少し進んでまいりまして、納税した分を100%減免とか、そういう形になっていけば、非常に有効な税になっていくのではないかなというふうに思っております。しかし、現在の段階でも非常に前向きにお話を聞かせていただいておりますので、それはすべてつながると思いませんけれども、こういう交流を大切にしていくことが将来的には嬉野への、もちろん納税制度にもつながりますし、また、私どもが一番希望しております帰郷といえますか、Uターンといえますか、そういうふうなことでまた定住人口もふえていくというような形につながっていけばというふうに期待をして、交流を深めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

このふるさと納税ですね、やっぱりこの嬉野市から出た方たちが寄附をしてみようという気持ちになるという一つの前提として、自分のふるさとは嬉野だというようなネームバリューですね、あるいは誇れるような嬉野市にしていく、これは当然必要じゃないかと思いますが、そういった取り組みというのが活性化、あるいはブランド化、そういったものにもつながって、相乗効果を生んでくるかとは思いますが、そういったことで、そういったものについても配慮しながらのふるさと納税の交流ですか、それを大切にしていきたいなと思います。

資金運用とか、滞納の徴収、これはもうやっぱり当然でございますが、資金運用は限られた資金運用のやり方しかありませんし、また、リスクは最小限に抑えなくてはならないと思いますので、そう期待はできないかと思えます。

先ほど申し上げました活性化と地域振興、これがすべてのものにつながってくると思いま

すので、3点目に私は上げております。特に活性化はほかにもいろいろあると先ほど申し上げましたが、3つ上げた中で、私、観光産業をなぜここに持ってきたかと言いますと、固定資産税とか、そういったものの滞納を考えたときに、嬉野温泉の落ち込みというのはこれだけ大きく影響を与えたというのは、いわゆる嬉野温泉の衰退じゃないかと思うわけですね。この前の決算委員長の決算報告にありましたように、10件程度の方で非常に大きな固定資産税の滞納があると。これは恐らく取れないと私は思いますが、そういったことで、この観光産業に何か手を打つ必要があるんじゃないかということで取り上げてみました。

市長はいろいろな観光客の変化に対応する、あるいは外国人に対応するとか、この前、バリアフリースターセンター、こういったものに対応するとか、いろいろ申されましたが、バリアフリースターセンターも確かに全国で2番目で非常に注目を浴びているわけですが、このバリアフリー化で市内の施設、あるいは公衆トイレ、こういったものについてのバリアフリー化はいかがなものか。それと、いわゆるそれを受け入れる旅館、ホテル、そういった施設のバリアフリー化、そういったものはどのようになっているのか。これは担当課長にお尋ねをしたいと思います。バリアフリー化ですね。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

現在、完全なバリアフリー対応というのはできている施設というのは余りないんじゃないかというふうに考えております。一部トイレが車いすでUターンできるとか、入り口の段差を解消しているとか、それから、ふろにおりるときにリフトが設置してあるとか、それから、エレベーターがあるとか、そういう一部の改良はあっておりますけれども、三重県伊勢志摩がやっておりますような完全に障害者の方に来てくださいというような、そういうふうな施設に現在なっておりませんので、今後そういうものが課題になってくると思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

観光産業の活性化支援策とここに私上げました。バリアフリーに対応、これ余りなっていない。そうであれば、あそこに来ていただいた方が嬉野に行ってみたら、ああいうことをやられておると。バリアフリースターセンターですか。しかし、施設は全くと言っていいほど、なければ、これは逆にマイナス効果になるんじゃないかなと思うわけですね。そういったことで支援策をどうされるのか、このところは市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言の状況については、今、担当課長が申し上げたとおりでございます。ただ、このバリアフリーの考え方につきましては、以前から承知をしているわけでございますが、例えば、伊勢志摩にしましても、先進地でございますが、ようやく施設として整いつつあるという状況でございます。

このバリアフリーの基本的な考え方といたしましては、もちろん施設もでございますけれども、私どもがまず取り組まなければならないことは、マンパワーとしてバリアフリーのお手伝いをしていくということで、これからツアースセンターを中心に組織づくりができていくというふうに思っております。それで、主として、施設的にできることは、例えば、道路の平準化とか、そういうものがございます。例えば、案内看板の点字化とかですね。しかし、そういうことは施設内に入りますとできないわけでございますので、その旅館あたりでそれぞれが講習を重ねていただいて、そこで例えば、車いすが必要な段差があるところにつきましては、人の手によってバリアをとっていただくというふうなことがずっと積み重なっていけば、バリアフリー化について非常に有効であるというようなことから、伊勢志摩もスタートしたというふうに聞いております。結果的には、今、議員御発言のように、すべてのハード面でできればいいわけでございますけど、ちょうど嬉野の場合がバブル崩壊以降、ちょうど増改築の時期を少しずれておるところでございます。次の段階ではそれぞれ施設の管理者も、お持ちの方も投資をしていただきたいと思いますけど、今、ちょうど施設投資についてまだできない状況でございますので、まずは人の手によってバリアフリーを行っていくという段階で進めていただければというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

わかりました。いわゆる民間の施設は民間でやっていただくと。そうしないと、そういうことをやったところが当然生き残っていくと思いますが、やっぱり普通の人はそういうことをしておけば、もうあそこに行けば大丈夫だというような気持ちになるんじゃないかなというのが単純な、しかし、それがほとんどの人の気持ちじゃないかなと思うわけですね。

あと総体効果とか、スポーツ大会とか、いろいろ考えておられるようですし、また、実際に大会も開かれようとしているわけですね。ただ、あそこの長谷、国道34号線の観光施設、あそこに、あのときは市長もたしか一緒だったと思いますが、知事の選挙応援のときにおりましたときに、あそこにバスで食事に来られる方、そのことを聞いたんですよ。いっぱい来

ておられましたので。ほとんど嬉野に泊まる方はおられませんということでした。あれを聞いたときに、私、非常にショックだったんです。ここに来られる方はほとんど嬉野に泊まる方がいません。というのは素通りしておるということですね。これを何とかできないのかなと思ったわけですね。そういったこと、新しい取り組み、本気になって取り組むと、そういったことは基本的には嬉野にお金が入ってくればいいわけですね。どういう形にしろ。あそこに、施設に。しかし、泊まりは別と聞けば、もったいないという気がするわけですね。やっぱり観光地というのは泊まっていた方がいい金が入るわけです。また、それに関連した人たちも潤うわけですね。そういったことを考えながら、本気になって進めていただきたいなと思います。

あと活性化支援策、ほかにも申し上げられましたが、この辺で次の質問に移りますが、次は、企業誘致ですね。これはきのうも質問がありましたし、また、今までこの嬉野市の新しい議会になってからずっとこの質問はあっております。きのうの質問の中で初めて条件整備ができていないと、いわゆる工業団地がない。これは非常に悲しいことですが、今までこういった言葉を聞いたのは実は初めてです、今議会。条件整備が進んでいないので、いわゆる工業団地がないので受け入れられないということでしたので、1年6カ月間かかってここまでやっと来た。しかし、よそは、例えば、波佐見町、20ヘクタールの造成をするようです。有田波佐見インターから2キロのところ。恐らく村木だと思いますが、あそこら辺だと思います。今、自動車関連、IC関連、どんどんどんどん工場ができておりますが、果たして今からで間に合うのかな。なぜもっと早くそういったことに気づかれなかったのかと私は思うわけですが、ちょっと遅かったなど。

そういったことで、県に出向をさせて職員のやっておられることをもう一回お尋ねします。先ほど情報収集とかいろいろ言われましたが、県に出向している職員は何をやっているか。そこのところをお願いします。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

今、県庁の企業立地課というところに職員を1名派遣しております。そこは企業誘致と、それから、基盤整備の2つの係があるわけですが、主に誘致のほうで仕事をやっています。一番うちが欲しいのは、今、企業が進出する面積とか、それから、条件とか、そういうのがどういふのがあるのかという情報が一番欲しいわけですね。今、質問ございましたように、受け入れる用地がありませんけれども、ただ、候補地としては、ちょっと狭いですが、1ヘクタールとか、2ヘクタールとか、そういうところは現在でもありますので、そういうところに適した企業はないのかどうかという情報をすぐうちのほうに読み取れるという、そう

いう、特にうちとの情報の提供というところで頑張ってもらっているところです。今現在で企業誘致ができる、そういう企業はないかというところで情報をもらっています。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

わかりました。ただ、悲しいことに幾らそこで頑張ってもらっても、敷地がなければ、用地がなければ何にもならんわけですから、このところは卵が先か、鶏が先かという問題になるかと思えます。しかし、いずれにしても用地は準備をしなくちゃいかん。そのところは十分に早急に検討して実行されるようお願いをしたいと思います。

この誘致対策、企業誘致、前回、私も質問しました。これは人口問題について、人口増での質問でありましたが、今回は、先ほどは市役所を通じてお金が入ってくると申し上げましたが、いわゆる嬉野にお金が入ってくるというのは、どういう形であっても嬉野はそれだけ地元にお金が入ってくればいいわけでございます。交付金でも、交付税の算定の中にも人口はもちろん入ってきますが、労働人口が一番いいわけですね。そういったことであれば、企業があることが一番だし、その企業も稼いでもらうわけですね。あるいは既存の地元の事業者、商店、そういったところもちろんお金が入ってくるわけですね。それで潤っていくわけです。地方分権ってなればなるほど、そのところに一番力を注ぎ込むべきじゃないかなと私は思って、今回、企業誘致対策をお尋ねいたしました。企業ができれば、そこで働く人、また、そこには家族もありますし、また、そういった方たちに対する交付税措置もあると。そういった形で今までの議員も、私以外の議員もずっと質問されたかと思えますが、一番悲しいのは用地がないと。幾ら県で頑張ってもらっても何の意味もないわけですね。そのところを十分御認識をしていただきたいと思えます。

あとブランド。私がなぜ農産品についてのブランドと申し上げたかと申しますと、農産品は年に1回とれますし、イチゴなどは5カ月間ぐらいつととれます。しかし、1つの例を言いますが、バッグとか、あるいは機械とか、自動車と、そういった特にブランドと普通言いますが、ブランド物。そういったものは1回つくれば、ブランド品というのは長くもてるわけですね。しかし、農産品のブランドというのはすぐ食べてしまってなくなる。しかし、高く売れると。そういったことで消費のサイクルが速い、一番速いのが農産品じゃないかと思ったもので、農産品のブランド確立を申し上げました。

有明海一番、今、盛んに売り出しております。これをどうやってつくったかといいますと、舌の感覚、味の感覚がわかる方を育てたといいますか、その方たちを育てて、そして、いろんなものを、ノリを試食させて、これが一番。そういった作り出す手法がちょっと違ったわけですね。消費の拡大はもちろん大事だと思いますが、消費拡大の中でどのような方法を

考えておられるのか。消費拡大と先ほど申されましたが、消費拡大の中でどのようなものが手法で考えておられるのか。そういったものを考えておられればお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの農産物の生産技術につきましては、佐賀県の西部の中でもこの嬉野市は非常に高いという評価をいただいております。以前の議会でもお答えしましたけれども、製品自体もそうでございますが、単価的にも非常にいい位置を確保しているんじゃないかなと思っております。

ただ、そういう中で、じゃ、これが嬉野市のブランドとして売れているかということとはなかなか難しい点がございまして、これ全体の流通の課題もございまして、今はほとんど共同出荷と、合同出荷という形になっておりますので、いわゆる県統一ブランドとか、組織ブランドで売っているわけでございます。ただ、きのうのお話でも、御意見でもありましたように、今、嬉野とか、嬉野温泉とかいう名前が全国で2番、3番に評価されるように、ブランドとして上がってきたわけでございますので、その農産物につきましても、先ほど申し上げましたように、嬉野と農産物を組み合わせる、嬉野温泉と農産物を組み合わせるというふうなブランドづくりができないかどうか、そこら辺についてはぜひやっていければなということで今お話を申し上げたところでございます。また、そういうことをやることによって、有利な単価によって販売ができれば、生産者の方の意欲も今まで以上に増していくんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

ぜひ嬉野温泉のブランドを確立していただきたいと。このことはやっぱり経済連あたりの御理解も必要になるかと思えます。しかし、何にしても有名になれば、サツマイモだって1反当たり1,000千円以上の利益があるわけです。そういった地域もあるわけですね。あそこの淡路のキントキイモですか、あるいはほかにもいろいろあります。この前、四国の上勝町に行きました。あそこはそのままほうっておけば、すぐ腐ってしまう木の葉っぱをブランド確立で高く売っています。80歳のおばあちゃんが5,000千円稼いでいる。しかも、農薬も肥料も機械も要らない。そういった形で5,000千円を稼いでいるおばあちゃんがおられますし、その波及効果は物すごかったと私は思います。その売り上げもですけど、その公設の老人ホーム、我々が11月行ったんですが、9月に廃止をしまして。なぜかと言ったら、入る人が

いない。だから、廃止しましたと。そして、その課長いわく、今の老人福祉法は悪法だということまで言われました。これは極端な例ですよ。しかし、そういったブランドというのは非常に大きな付加価値を生むということだけは1つの事例だと。

もう1つは馬路村というところのユズの加工品ですね。そのユズの加工品が有名になったために、若い人が外に出なくて済んだ。若い人が20人ぐらいですかね、女の人がコールセンターに働いておるわけですね。通信販売のコールセンターに。それだけ需要があるということですね。

そういった特殊な例を申し上げましたが、やっぱり特産品をつくるのは10年以上かかると思います。だから、やる気のある人、あるいは後継者、そういったことも必要でしょう。しかし、一番問題は、そういった2つとも今申し上げたのは、上勝町は役場の職員です。火付け役は。もう1つは農協の職員さん。やっぱり損得を抜きにして、しばらく取り組める人を育てるとというのが、お役所の仕事じゃないかと思いますが、市長、そのあたりはどのようにお考えなのか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、2つの事例をお話しされましたけれども、私どももほかの研修等でもいろいろ承知をいたしております。非常にすばらしい取り組みがあつておるといふふうに考えておるところでございます。幸いにして私どものJAの中にもそういう熱心な方もおられますし、また、そういう方と地域の方が非常に親しく研修会等も行つておられます。そういう点で、私どもの職員がまだ努力するところは多々あると思いますので、今の御意見を参考にして頑張らせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

1つの事例を申し上げましたが、その職員はもうそれにはまったということですね。ほかの仕事しなくて、そういったものにはまって専属でやったということで非常に効果が上がったんじゃないかなと。そういったことができるか、できないかは、やっぱり市長の判断だと私は思ふわけですね。あれ何しよつとって、ほかの人から言われても、いんにゃ、とにかくあれだけばしよらつとけ、しばらくさせてみる。それも二、三年ではできない。そういった1つの事例です。

だから、農産品のブランドの中で通常の農産品というのは、市場原理というのは消費、い

いわゆる適正消費量に対して1割物が多ければ、値段は半分になります。1割不足すれば、値段は倍になります。これは市場原理です。私たちしょっちゅう運んでいきますし、また、市場にしょっちゅう行きますので、わかります。そういったことで、どこにでもある品物を幾らつくったって、これは先ほどのようなキャベツの高値のときもあれば、ああいうレタス、キャベツ、白菜、そういったものが高値のときもあれば、もうトラクターでうってしまわなくちゃいかんというようなときもあります。しかし、ブランドを確立すれば、嬉野ブランドであれば、それだけのものがコンスタントに売れると。ここを注目していただきたいなと思います。

大体50分で終わると予定をしておりましたが、ちょっとオーバーしました。この問題はまた改めて質問するかもわかりませんが、とにかくそういった嬉野のイメージアップにつながるような、そして、しかもそれがいろんな不特定多数の方の口に入る、あるいは嬉野温泉がいろんな方たちに口伝えでPRをしていただく、そういうような努力をしていただきたい。そのことがひいては市の活性化につながるし、大いにネームバリューも上がって、ふるさと納税もふえるんじゃないかと思っておりますので、ひとつよろしく願いしておきます。

以上で終わります。

○議長（山口 要君）

これで田口好秋議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

18番西村信夫議員の発言を許します。

○18番（西村信夫君）

通告の順序に従いまして一般質問をいたします。

今回の質問に当たっては、社会文化体育館の建設について、それから後期高齢者医療制度について、そして3つ目に市職員の労働環境及び嘱託職員の労働環境について質問をさせていただきます。

本日は早朝から傍聴者の方、大変御苦勞さまでございます。心からお礼申し上げます。

それでは、当面の問題として社会文化体育館の建設について質問をいたします。

合併してはや2年、合併特例債を活用したまちづくり計画として、公共施設の整備に両町合わせて30億円を活用することが合併協議会の中で決定をされました。塩田町は社会文化体育館の建設に15億円、嬉野町は茶業研修施設の建設に2億円、古湯温泉の整備に5億円、集中温泉管理の整備に8億円を計画され、合併の効果を最大限生かしたまちづくりの戦略として位置づけられました。その後、リーディング審議会の協議も速やかに進められており、嬉野町では茶業研修施設の建設が年度内に完成をする。また、古湯温泉の整備も基本計画の段階で順調に計画どおりに進んでおります。

塩田町では、長年の懸案事項でありました社会文化体育館の建設について、今か今かと待

ち望む町民の声、一段と熱を帯び、町民の声が大きく広がっております。既に社会文化体育館を塩田町中心部に建設を促進する期成会も発足をして、建設の必要性和早期実現を訴える署名活動を全町挙げて取り組んでおられます。現在までの署名、老人クラブ連合会が1,822名、塩田中学校保護者会1,334名、それから社会体育館を塩田町中心部に建設する促進期成会3,488名、合わせて塩田町内署名総数6,644名分の署名が集約をされております。これは、塩田町民の有権者の72%の第1次集約であります。この署名は町民の切実な願いであり、一人一人の声として市長、リーディング審議会に提出をされていきます。

いまや審議会の協議も3月の答申に向けて最終段階に差しかかっていると考えています。

そこで、以下3点、質問をいたします。

社会文化体育館の建設に向けてリーディング審議会での経過と答申を受けて、建設はいつの時期になるだろうか、明確に示していただきたいと思ひます。

2点目、塩田町老人クラブ連合会、塩田中学校保護者会などから社会文化体育館の早期実現と町の中心部に建設を望む声、3,156名の署名が市長に提出をされています。また、先ほど申し上げたように、社会文化体育館を塩田町中心部に建設を促進する期成会の署名を合わせますと6,644名の署名、塩田町有権者の72%を示すもので、署名の重みを真摯に受けとめ、適切に取り計らうべきと思うが、市長のお考えはどうかお伺いをいたします。

3点目、社会教育の振興、広域的な文化、スポーツ交流の促進を図る観点から中学校保護者会も早期建設と「中心部、学校の近くに」という望む声が、1,334名の署名が提出、短期間に集約をされております。教育行政を統括する教育長の見解をお伺いいたします。

次に、後期高齢者保険制度についてお尋ねをいたします。

来年4月から、75歳以上の高齢者が強制加入になる後期高齢者医療保険制度が実施をされます。新制度では、これまでの保険料負担のなかった扶養家族も含めて75歳以上のすべての高齢者から保険料を年金から強制天引きをされます。新聞情報で皆様方も御存じかと思ひますけれども、佐賀県では月額8千円、年間95,800円という基準が決定をしております。病院の窓口では75歳以上は1割負担、70歳から74歳は現行の1割から2割に引き上げられますなど、高齢者の相次ぐ負担となる点も多く、制度の円滑な運営が危ぶまれております。

そこで、2点質問をいたします。

後期高齢者保険制度の概要はどのようなものか、市民に具体的にわかりやすく説明を求めていきたいと思ひます。

2点目、この制度は住民への浸透が不十分であり、地区説明会など理解を求めらるべきと思うが、担当課、市長、どのようにお考えするのか、示していただきたいと思ひます。

3点目、市職員及び嘱託職員の労働環境についてお尋ねをいたします。

厚生労働省が昨年1年間の労働者の年次有給休暇、いわゆる年休と言われますが、取得率は46.3%で過去最低と発表いたしました。取得率が低いことは、休みがとりにくい職場の雰

困気や仕事の忙しさなど複合的理由があるからではないかと分析をしております。

嬉野市は、特にことしの夏は全国高校総体などで職員の方々には大変な御苦勞をいただいております。市職員の労働環境はどのようになっておるのか、以下2点、質問をいたします。

職員、嘱託職員の年休及び生理休暇、昨年度の実績はどうなのか、お伺いをいたします。

2点目、休日勤務、いわゆる市内の開催するまちのイベント等に参加した場合、代休の振りかえはどうかされておるのか。

以上、この場からは質問を終わらせていただきます。答弁次第では質問席から質問をいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

18番西村信夫議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

1点目が社会文化体育館の建設について、2点目が後期高齢者医療制度について、3点目が市職員の労働環境についてということでございます。

まず、1点目の社会文化体育館の建設についてお答え申し上げます。

社会文化体育館につきましては、旧塩田町の時代から学校の体育館と併用しなくて利用できる、一般の人が自由に利用できる体育館が整備されていなかったために設置の必要性が認められてまいりました。以前、塩田町時代にも市民の代表の方が参加していただき、基本的な考え方につきましては委員会で一応の取りまとめが行われております。私も塩田町の時代に協議なされてきたことにつきましては承知をいたしております。塩田町の時代には審議会を設置して協議がなされておりましたので、合併を契機に審議会を設置し、御検討をいただいております。現在、協議いただいておりますので、年度内には取りまとめをいただくものと期待をしております。審議委員の皆様におかれましては、さまざまな視点から御意見をいただいております。現在、審議会で御検討をいただいておりますので、特に申し述べることはできませんが、以前の社会体育館の必要性の協議の経過も尊重しながら御協議いただいておりますと承知をいたしております。

また、議員御発言のように、署名をおあずかりいたしております。さまざまな御意見があることを改めて承知したところでございます。現在、審議会で御検討いただいておりますので、特に意見を述べさせていただく状況ではないと考えております。

いずれにいたしましても、市民のために利用しやすい施設として御検討いただくものと期待をしております。

このことにつきましては教育長へもお尋ねでございますので、教育長からもお答え申し上げます。

次、2点目の後期高齢者医療制度についてお答え申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、今まで我が国が経験したことのない長寿社会が到来いたしておりますので、国民皆保険制度の堅持を柱として医療保険制度の見直しが進められ、結果として75歳以上を対象として後期高齢者医療制度が取り入れられることになりました。各県に1つの組織が予定されておるところでございます。佐賀県でも佐賀市内に本部が設置され、全自治体が構成員となっております。私が理事に就任し、本市の市議が議会議員に就任しておられます。来年4月から組織が稼動し、制度の運用が行われます。

先日、佐賀県の現在までの対象者の医療費をもとに、議員御発言のように、年間の保険料が決定なされたところでございます。すべてが新たな負担増になるものでなく、現行の保険制度から対象年齢の皆様が移行され、新制度によってとり行われることになっております。

地域の皆様への説明につきましては、既に広報等で行ってまいりましたけれども、今後も引き続き行ってまいりたいと思います。また、今までも国、県などと連携してお知らせが行われてまいりましたので、引き続き努力をいたします。議員御発言の十分ではないという御意見でございますので、今後、理事会などで申し述べ、対応を促したいと思います。

また、嬉野といたしましては地域の広報と高齢者団体の広報につきましては、県下で統一して行ったほうがよいと思いますので、先ほど申しましたように、要望をしてまいりたいと思います。

次、3点目の市職員の労働環境についてお答え申し上げます。

厚生労働省の発表につきましては承知をいたしております。現在、嬉野市職員の年休取得状況につきましては、平成18年度では全体で1,515日、平均7.3日の状況でございます。生理休暇の取得状況はございません。年休の全体での取得率は37.3%の状況でございます。また、議員御発言の休日勤務の代休の取り扱いにつきましては、原則として事前に通知して代休消化を推進しておるところでございます。現在での取得率は77.5%程度となっております。しかしながら、十分ではございませんので、年休、代休取得が推進できるよう努力をしてまいります。また、1つの方法として現在では夏期休暇にあわせての取得日数等の増加を進めておるところでございます。

以上で、18番西村信夫議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1番の3でございますけれども、社会文化体育館の建設についてお答えを申し上げたいと思います。

社会文化体育館に関してでございますが、現在のところ、どのような内容の社会文化体育館になるのか不明でありますし、また審議会で検討していただいているところでございますので、教育委員会、あるいは教育長といたしましては、現段階での意見を申し上げる状況で

はないかと考えております。

したがいまして、合併後の社会教育施設の充足度について、若干御紹介いたしたいと思えます。

合併したことによりまして施設の選択肢がふえて、市全体的には改善、拡大してきていると考えております。嬉野市体育館が旧嬉野町に存在することを考慮したときに、市全体として果たしてどれだけ利用に支障あるかは、合併後2年経過した程度では資料としてはまだ少ないと思えます。しかし、市の体育館の利用もまだ幾らか余地がある状況でございます。社会教育を推進する立場にあります、今後、末永く維持しなければならない施設として十分な御協議をしていただければと考えております。

また、現在、地域コミュニティーの推進がなされておりますが、この推進を考えた場合にも小学校校区で利用しやすい、より身近な施設の充実が優先されるべきではないかとも考えております。そのような施設があれば、社会教育でも大いに利用できるものと思えます。なお、社会文化体育館を所管することになれば、目的に応じた施設の活用についても十分な取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、当面の問題として社会文化体育館について再質問をいたします。

社会文化体育館につきましては、先ほど壇上で申し上げたように、塩田町民の長年の懸案事項でありまして、合併協議会の決定事項として社会文化体育館の建設は避けて通れないものであります。また、合併の両町との約束事項でもあります。

先ほど市長の答弁では、審議会において今現段階では余り話せないというような答弁をいただきましたけれども、私は最後の項目において、いつ社会体育館が建設の見通しであるかという尋ねもいたしております。来年の3月まで答申を受けるわけですけれども、答申を受けた後、いつをめどに社会体育館の建設が見通しが立つのか、その点、市長の答弁をお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、審議会で審議をしていただいております。また、審議会の内部のことについて私どもが立ち入るべきではないと思っておりますので、特にお答えすることはできないわけでご

ざいますが、審議会で答申をいただきますと、それからまた基本計画をつくっていくということになります。それからまた基本設計、それから基本的な利用計画等もつくっていくわけでございますので、答申の時期がいつになるのかということになるうと思っておりますけれども、やはり着工までには数年、まだ建設期間には数年かかるというふうに考えておりますので、やはり4年ぐらいはかかるのかなというふうな、これは予測でございますが、まだ基本計画が十分できておらなかったということで、私は以前のことは承知をいたしておりまして、以前の塩田町の時代に基本計画のところまでは至ってなかったというふうに聞いておりますので、そういう時間がかかるというふうに承知をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

答申の時期としては来年の3月、残された3カ月、もう最終の段階に、取りまとめの段階に来ておると私は思っておりますけれども、市長は大体4年ぐらい先ではないかと言われてましたけれども、これは確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

答申の時期の問題があるということをお話し申し上げましたけれども、今申し上げましたように、私のざっとした予想でございますので、確認と言われますと、それはお断りしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

議会の質問にざっとした答弁をしてもらっちゃ困ります。議会の権威を失墜するものであって、改めて質問をしていきます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議会の権威をどうこうということで御発言を申し上げたつもりはございません。議員がお尋ねになって、今の段階でどうかということでお尋ねいただきましたので、私の考えとして

述べることは、これは許されるというふうに思いますので、御了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

市長のお話では許されると思いますけれども、私も聞く段階では、やはりどうかというよ
うな考えで納得はできないわけですが、4年という数字を出した以上は、そのごとき
責任を持って進めていかれるだろうと私は思いますけれども、今の審議会での経過を担当課
の方に具体的に示していただければと思いますが。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

今、審議会の経過ということでございます。審議会については4つの事業について順次御
審議をいただいております。今議員御発言のとおり、古湯温泉の再建、また茶業研修施設、
これについてはもう答申もいただきまして事業も着手をいたしております。また、あと2つ、
社会文化体育館建設と源泉の集中管理、これが今2つ残っているわけですね。

まず、社会文化体育館の審議の状況ですけれども、今、建物の規模についてはまとまって
おります。社会文化体育館ですので、体育館も文化施設も兼ねた施設ということで最初は議
論しておりましたけれども、そうすると両方とも中途半端になるだろうということで、今の
段階では体育館は体育館、文化施設は文化施設という2通りの建物を建てるということで、
そこまでは決まっております。

ただ、場所の件でございますが、これがまだ決定をいたしておりませんので、場所が確定
すれば大体の事業を進めることができるんじゃないかというふうに思っております。その答
申ですけど、3月末——年度末ですね、これまではぜひ答申をお願いしたいということで
審議会にはお願いしておりますので、場所もひっくるめて答申があるものというふうに思っ
ております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

審議会の経過においては、先ほど担当課長が申し上げられましたように、あとは場所の問
題であろうというふうな状況ですけれども、先ほど社会体育館の必要性等々を教育長のほう
にも答弁をしていただきましたけれども、本当に社会文化体育館が必要という塩田町民の声

がまだまだ届いていないようですけれども、数字として6,644名の署名をいただいておりますけれども、塩田町の以前からの社会体育館の計画として、そして今の必要性として塩田町民の思いを副市長に答弁していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

これは、旧塩田町の時代からございまして、私の記憶では平成元年の旧塩田町の先代の町長が就任されたときに部落の対話集会を実施されたわけですが、その折に各地域の町民の皆さんから社会体育館をつくってくれというような要望が多分に出たというふうに記憶をいたしております。

その後、町の条例の中で学校施設の開放ということで小・中学校の体育館を開放いたしまして町民に提供して今日まで至ってきたわけですが、その間、平成10年ごろですか、体育館の建設検討委員会が開かれまして審議をいただいたところでございますけれども、いろいろな事情で頓挫した状況でございます。そういう以前から塩田町としては社会体育館を要望されてきた経緯がございます。

平成13年か4年ごろだったと思いますけれども、町内の旧塩田町の文化協会から文化施設も含めた体育館をというような要望がなされました。それ以来、社会文化体育館というような呼び名で今日、早期建設を望んでおられるというようなことを私は理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

副市長は以前からの問題と社会体育館の必要性について述べていただきましたけれども、今回の社会体育館の必要性、早期実現に向けて町民のうねりは頂点に達しております。合併してはや2年、嬉野は既に茶業研修施設、そしてまた古湯の問題、建設に向けて着々と進んでおります。そういう状況の中で、6,644名、塩田町の72%の署名をおあずかりして、市長、どのようにお考えなのか、再度質問いたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も以前から、このことにつきましては引き継ぎを受けておると申しますか、資料として

承知をしているということはもう何回でもお話をしておりますし、また必要であろうということも、これは副市長からも今お答えしたとおりで考えは全く一緒でございます。

ただ、さまざまな御意見があるということをお話し申し上げましたのは、実は私、就任した後記録をいろいろ見せていただいております、その中で、冒頭で申し上げましたように、以前の塩田町の時代に市民の方も入っていただいた組織がありまして、その組織でこの体育館の問題について協議がなされております。そういう中で、この場所の問題につきましては第1候補として宮ノ元地区をとということで協議がなされたと。そういうことで方向性があったというふうなことを引き継ぎとして受けておりましたので、今の署名のいろんなことにつきましては、さまざまな御意見もあるなということでお答えせざるを得ないということで、今お答えをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

市長は塩田町時代の関係については引き継ぎを受けておるということで、後は今担当課長が申し上げられましたように、場所の問題だろうということで宮ノ元地区とか、そしてまた町の中心とか、いろいろなさまざまな動きが出ておりますけれども、当初、塩田、17年度の合併をする前に12月27日、全協の席で第1案として宮ノ元に方向が示されたということです。

その後、真の町民の動きとして、どうせつくるならば学校のそば、塩田工業のそば、生徒たちも総合的に活用できる町の中心部がいいじゃないかという動きが急速に進みまして今日の段階に来ております。あとは審議会でどう結論を位置づけるか、そしてまた市長の答申にどう方向性を示すのか、塩田町民のたつての願いでもある社会体育館、大きく行方を占う時期が来ておると思う。

そういう状況の中で、政治力によって社会文化体育館の先送りをしたり、あるいは棚上げをしたりするようなことは合併協議の約束違反であって、塩田町民はさらに混乱を招く。怒りは頂点に達して谷口市政に大きな影を差す心配がある。このことはしっかり受けとめて進めていくべきだと思いますけど、教育長の答弁を求めます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど以来御答弁しておりますごとく、現在、審議会中でございますので、意見については差し控えをさせていただきたいというふうに考えております。

社会体育館ができた暁には、やはり私どもとしては十分なる活用をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

先ほど必要性を塩田町の代表として副市長が申し上げられましたけれども、先ほどの教育長の答弁を受けておりますと、嬉野に体育館があるからというような状況の中で判断しましたけれども、嬉野の体育館と塩田町につくる社会文化体育館は別枠として進めるべきだと、私はこう思っております。そのことをしっかり受けとめて、今後協議を見守る推移があると私は考えております。

そういうことで6,644名の署名を重く受けとめて、しっかりこの社会体育館については合併の約束事項であり、約束違反がないように進めるべきだと思って、この件については質問を終わります。

続きまして第2項目めですけど、後期高齢者医療保険制度について。

来年の4月から医療保険制度が変わりまして、75歳以上の後期高齢者の人がすべての保険料が徴収されるというふうなことでございますけれども、まだまだ市民の間には浸透が薄いというふうなことに私は受けとめております。一体この制度はどのような仕組みなのか、担当部長、答弁を求めます。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

今、議員のほうから御質問のあった、この後期高齢者医療制度というのは来年の4月から発足をするわけでございます。今、我が国の高齢化が急速に進行しております。現行の老人保健制度では老人医療を中心に国民医療費が増大し、現役世代と高齢者世代の負担の不公平が指摘されているところでございます。

また、その財政運営の責任の所在というところも不明確ということで、今回、心身の特性にふさわしい医療制度の提供と、そして高齢世代と現役世代の負担の明確化を行うために公平でわかりやすい独立した高齢者医療制度を今回創設されるものでございます。

今現在、老人保健法によりまして老人保健制度があるわけですが、それからの移行という形で発足をいたすものでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

大きく変わろうとしておるこの医療保険制度ですけれども、75歳以上の年金生活者に大きな負担が求められるわけです。

平成12年に介護保険制度が実施をされまして、当時、介護保険の保険料としては杵藤地区においては35,670円、年間基準額が定められております。今や平成18年度、昨年度に改定も3回されまして61,476円、率として72%の引き上げになっております。月平均に平成18年度から20年度までの間は5,123円、負担がなされております。新たにまた平成21年度に改定されるわけですけれども、これはまた大きく引き上げる見込みのようです。介護保険と今回の後期高齢者医療保険制度、合わせますと嬉野市では157,276円という計算が概算で出ております。月にして13,123円というふうなことになるようですが、この新たな負担を高齢者に求めるわけですけれども、高齢者の理解度をいかにお考えなのか、担当部長、答弁をしていただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

制度の理解度ということでございますけれども、お答えをいたします。

この後期高齢者医療制度の発足ということで市民の浸透ということにつきましては、具体的には市報のほうで広域連合から来ました広報によりまして適宜広報を行っている状況でございます。具体的には、3月号、6月、7月、8月、そして10月と11月号ということで市報におきましては6回、そしてまた来年の1月と3月号につきましては、それぞれ2ページぐらいを割いて広報を予定しております。

また、広域連合でも12月2日に新聞5紙ですね、地元佐賀新聞を初め朝日、毎日、読売、西日本等に掲載をされております。また、3月にも同様な予定で広報を行われる予定となっております。

そしてまた、3月になれば被保険者証を発行するわけですけれども、それにもその制度説明用のリーフレットなりを同封する予定にしております。また、せんだっての9月定例議会の議会広報にも、この高齢者医療制度のことについて説明をしていただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

今、先ほど申し上げられましたけれども、広報紙によって、ばらまき広報と私は受けとりますけれども、ばらまいて説明はできていない。これで当然理解はいただけるものと思っておりますけれども、私としては理解は不足じゃないかと思っております。

そういうことで、嬉野市内においては対象者は担当課に調べていただきましたけれども、

3,994名75歳以上の方がいらっしゃいます。その中で、子供の扶養に入っておられる75歳以上1,169名、この方に新たな負担、保険料が求められる。そしてまた、年金の月15千円以下の年金受給者は嬉野市に562名いらっしゃいますけれども、この方たちからも保険料の徴収というふうなことになっておりますけれども、非常に高齢者の負担が重なり、年金生活では非常に大変な生活が余儀なくされるという状況のようです。

年金の受給者に当たっても滞納等々が今後伴うと予測されますけれども、15千円以下の低年金受給者については普通徴収というようなことで嬉野市徴収義務があるわけですが、どのような対策を講じていくのか、その点、担当部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

180千円未満の年金受給者の方につきましては、介護保険料と同じように普通徴収ということになります。それで、せんだって11月の議会によりまして税率が決定をされたところで、均等割が47,400円ということで、これに均等割の7割軽減になりますけれども、それで年額14,220円、月額として1,185円の金額になります。

その徴収につきましては広域連合が行う事務と、また市町村が行う事務がございます。それで、徴収についてはそれぞれ該当される方に納付書を送り、納めてもらうという形になります。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

低所得者の年金受給者に当たっては、今回の制度改正で1年滞納した場合はペナルティーが課せられるわけですが、そういうことの中で短期証明書、そしてまたもう1つ資格証明書というのがありますね。その資格証明書に交付された場合については、全額10割医療費を負担せんばいかんという状況のようですけれども、その人たちが滞納した場合、病院に行けないという状況があり得るかと思っておりますけれども、その対応をどうされるのか担当部長、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

滞納の場合の対応ということでございますけれども、いろんな状況があろうかと思っております。この短期被保険者証とか資格証明書については国保と同様に取り扱うようになって

おります。これは何でも一緒ですけれども、やっぱり負担の公平ですね、医療費に対して佐賀県はこれだけの均等割、平等割というふうなことで税率が決まっているわけがございます。それで、どうしても払えないという方は国保と同様に分割納入とかいろんな方法がございますので、今、国保税の徴収を行っているような方法で納税相談とかを行いながら、できるだけこういうふうな交付をしなくていいような対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

明確な答弁は受けられないわけですが、この後期高齢者保険制度については対象者を初め市民に徹底した説明をしていくべきというふうに思いますけれども、どのような説明会を行われるのか、改めて各地区において、老人会において説明されるのかどうか、その点まで含めて再度お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

先ほど、税率につきまして11月の広域連合の議会で決定をされたところでございます。まだ全容がはっきりしないところもございますけれども、地区の老人クラブとか、あるいはまた役員会、あるいは老人会の総会なんかで説明ができればと思っております。要請があれば、時間の許す限り、地区のほうに出向いて周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

後期高齢者の制度については地区のほうに行って周知徹底を図っていきたいというふうなことを言われましたけれども、このことはきちっと行政の責任として取り組むべきという課題としてお願いを申し上げておくべきだと私は思っております。

それから、次に市職員の労働環境及び嘱託職員含めての問題に進めさせていただきます。

ことしの夏は大変、市職員におかれましては高校総体等々ありまして、休みも思うようにとれない、代休もとれない、大変暑いさなかに御苦勞をしていただきましたことを、まず心から厚くお礼を申し上げておきたいと思っております。

今現在の嬉野市の職員及び嘱託職員の年休状況をお尋ねしましたら、全国平均を大きく下回る37.3%という、市長が示されました。そのことを全国平均から下回るという状況は、一

体、職場で年休がとりにくいという労働環境にあるのかどうか、その点、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この年休についての、やはり私どものいわゆる推進への努力等も続けておるわけですが、なかなかとれていないという状況にあるというふうに承知をいたしております。

それで、職場の環境等にもいろいろあると思いますけれども、今後ともぜひ年休が増加するように指導してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

全国平均を9ポイント下回っておりますけれども、担当部長としてどういう判断をされますか、部長の答弁を求めます。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

お答え申し上げます。

確かに御指摘の件もあろうかと思えます。

ただ、今年度につきましてはそういう非常に休みづらかったという状態も若干考慮をいただきたいというのは、職員を含めてにもそういうふうな御了解いただきたいという感じは持っています。ただ、通常の勤務であれば、ここまでの差は出なかったんじゃないかという感触は持っております。

ただ、この算定も前の参考でございましょうけれども、嬉野市の年休の付与日数は19.6日が平均で、厚生労働省が17.7日となっておりますので、基準の付与日が若干差があったということも原因かと思えますけど、大きな原因といたしましてはそういう総体とかいろんなイベントがことしは少し多かったので、そういう年休の取得にならざるを得なかったのかなというところはございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

年休は労働者の取得権であって、執行者としては付与するわけですけれども、この件に当たって、後先になりますけれども、来年3月に嘱託職員が自動的に解雇というふうな状況になっておるといことは伺っておりますけれども、嘱託職員の年休の取得状況、来年3月までどれくらいの年休が残っておるのか、完全消化ができるかどうか、その点、担当部長、答弁願います。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

一部、ちょっと不明なところがあれば担当課長からも御説明申し上げますけれども、現在の取得日数、年休取得といたしましては嘱託職員としては今年度分、18年の4月1日から19年の3月31日までを18年として換算したところでございますと、合計で消化が111日ございます。それで、付与日数といたしましては693日ということで算定されております。この分の消化率といきますと16.4%程度になっているかと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

16.4%と、大幅に取得率が嘱託職員は低下をしております。3月まで、このめどをどう解消されるのか、あわせてひとつ答弁を求めます。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

1つの原因といたしましては、当然、年休を取得されていいわけでございますけれども、週30時間ということで1日6時間ということで、かなり勤務的に自分のやり方として勤務状態が違っておりますので、その辺の分で年休の取得が少ないのかなということも思っておりますし、また、できるだけそういう形であれば、必要であれば取得はとっていただいて結構だと思いますので、体の状態に合わせるなり、いろいろ業務に合わせて取得はとっていただいて結構だと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

取得はとっていただいて結構と言われましたけれども、これを3月まで嘱託職員の年休解消をすれば、業務に大きく支障を来たすと思えますけれども、その点はいかがお考えなのか、

答弁求めます。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

確かに、おっしゃいましたように、これを100%仮に休むとなれば、もうほとんど来られなくていいというふうな格好になるかと思えますけれども、そういう業務が果たしてあるかどうかわかりませんが、ただ、やっぱり働いていただいている方につきましては、一般の職員でも一緒でしょうけど、そういうすべての休みをとられるかどうかというのは、やっぱりこちらとしてはそのような形でもいいということで申し上げても、本人がやっぱりその業務に非常に熱心であれば、そういう形で働きたいということであれば、お願いせざるを得ないのかなという感触は持っております。答弁になっているかどうかわかりませんが、一般に一緒に仕事をさせていただいている方につきましては、そういう感触で休んでいいですよと言っても、やっぱり迷惑をかけるというふうな言い方をされますので、その辺はもう個人の業務の取り組み方について、そこまでの分を私がどういうふうにとすることはちょっとできないかと思えます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

年休の取得の問題、あとは3月までの年休解消の問題等々、山積する問題が多くあると思えます。

女性におきましては生理休暇、これは労働基準法の休暇条例に関する嬉野市の職員勤務時間の第18条に明記されております。生理日の勤務が著しく困難な女性職員が生理休暇を請求した場合、2日を超えない範囲内において生理休暇が与えられると。これは今まで生理休暇がとられていないという状況なんですけど、申し込みがなかったからとられていないのか、今後、申し込みがあった場合については原則、支給するかどうか、その点、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

今回の御質問の中で、この生理休暇については申し出がございません。

ただ、これは非常に個人的な問題になるかと思えますけれども、職場がとりにくい状態ということではなくて、申し出が非常にしにくいという状況があるのかなということは1つ反省しております。

ただ、今、この休みにつきましては、理由を明確にして休んでくださいという形はとっておりませんので、これはどういう形で申し出をされるか、その辺はもう、もしそういう生理

休暇の必要な方、これも個人差があるかと思いますが、そのような形で申し出がしやすいような状況はつくらなくてはいけないと思っておりますけれども、その前にどのような形でこれを申し出たとき、上司が受けるかというのが非常に、やっぱり男性と女性では非常にニュアンスが違って来るかと思っておりますので、その辺の改善を少し検討しなくてはいけないのかなと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

女性と男性との関係のかかわりというふうなことで言われましたけれども、これは当然、生理休暇は認められるわけでありまして、このごとく申し込みをすれば付与せにやいかんという状況ですね。2日間、あるいは1日、頭が痛かったり、あるいは体に支障が伴うわけですので、この辺についてはしっかり労働者の立場に立って、やっぱり執行者は付与すべきだと私は考えております。

それで、もう1つ、病気休暇というふうなことでありますけれども、これは病気休暇については嬉野市の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の中で第17条に明記されておりますけれども、今現在、職員の方が嘱託員も含めて病院に風邪というような状況で通院をされた場合、どのような措置をとられておるのか、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

現在、病気休暇と普通の休暇についての明確な規程を設けております。これにつきましては、今までは非常に不明朗というか、非常にわかりにくいところがありましたので、原則、休む場合とかの分につきましては、診断書的なものを提出していただければ病休扱いをしますよというふうな規程を設けておりますけれども、その辺の判断で一応しております。

ただ、これも個人差がありまして、風邪でも休まない方は休まない、休む方は休むということで、その辺、非常にわかりづらいところがありましたので、後々のこちらの整理上、やはりそういう設置をすべきだということで、そういう取り扱いをさせていただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

風邪とかちょっとした病気ですけれども、熱が出たりした場合はあくまでも病欠という取り扱いをしなければならないわけですが、病院の証明書を提出せなきゃならないとい

うような状況がここに書いてありますけれども、病院の診断書をとれば5千円の診断料を払わなければなりませんけれども、嬉野市の運用として領収証だけでも病欠という取り扱いができるかどうか、その点、求めていきたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

病欠につきましては、国のほうは1週間以内は診断書は要らないと。ただ、診断書を提出しなくてよいというものではないと、必要な場合は提出しなさいということですが、嬉野市の場合は診断書を提出してくださいとしております。

また、病院にかかられたら領収証等がありますので、それによって確認できればそれでもいいのかなと。3日以内は課長の権限の専決になっておりますので、その範囲内で判断していくものと思います。

それと、先ほどの生理休暇につきましては、2日間ではなくて生理の期間中、すべて病欠として認められます。ただ、2日分が勤務をしたものとしてなるということです。

それと、休暇簿にはその表示をする必要があります。先ほど部長が回答しましたように、プライベートなことがいろいろ入ってきますので、とりにくい面があるのじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

休暇等について、病欠の場合については領収証でも担当課の判断としていいじゃないかということをお受けいたしましたけれども、これはそのごとく確認させていただいてよろしいでしょうか。そういうことで、診断書は必要ではなくて、領収証でも病欠として取り扱うという状況のことで確認をさせていただきます。

そしてまたもう1つ、イベントが非常に嬉野市はあったかまつりとか、あるいは温泉まつりとか、それぞれのイベント、まちの発展、振興のために御苦勞をいただいておりますけれども、職員の祭日の休みを割いてイベント参加、家庭サービス、親子サービス、これができないという状況にもあり得るわけですので、その点はどういうふうな分析をされておるのか、担当部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

お答えいたします。

確かに、イベント等でできるだけ参加をしてください、担当課でない場合も基本的にお手伝いをお願いしますという形の動員等はかけております。

ただ、基本的には一般の市民の方と一緒にやる場合については、当然、代休とかいうのはございませんけれども、特別の勤務という形でお願いする場合は、当然、代休処置ということで現実のところはお願いしております。これもぜひ市民一体となった嬉野市の発展のために行うということで、できるだけ御理解をいただきたいということでお願いをしている経緯がございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

イベント等の参加に当たって、あるいは休みの返上をしながら参加されて御苦労していただいた職員に当たっては非常に大変な御苦労かと思っておりますけれども、市の発展のためにも、ある一定見詰めるべきではないかと私思いますが、しかし、労働者の立場としてはしっかり休む、代休をもらえる権利がありますので、そのあたりを踏まえて今後の市の労働環境の改善に向けてしっかり取り組むべきだと思いますけれども、最後に市長の答弁を求めます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ただいまるる部長、課長から答弁しましたように、私ども、職員の皆さん方に対しましてはできる限り適切な労働環境であってほしいということで、日ごろ努力をしておるところでございます。

ただ、やはり多忙なために、なかなかそういうこと、思いのとおりに行っていないというのは、もう御指摘にあったとおりでございまして、今後、改善に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

また、イベント等につきましては、非常にほかの市町に比較して多いというのが、これは事実でございます。そういうことで、例えばお願いする場合についても、できるだけ早目早目に職員のスケジュールが組めるような形でお願いするように努力をいたしておりますので、これも改善に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

答弁は求めないわけですがけれども、一言、私から再度の要望というかお願いですがけれども、市職員の健康管理含めてですがけれども、いろいろ長期休暇とか、あるいは労働に関しての過密な労働を余儀なくされて病欠が長期化になった場合、そういった事態がないでもないわけですので、そのあたりはしっかり踏まえて、各担当課、非常にお忙しいところ、あるいはそうじゃないところと、失礼ですがけれども、忙しいところが大半ですがけれども、そのあたりを十分配慮しながら労働環境の改善に向けて最善の努力をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで西村信夫議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後0時7分 休憩

午後1時 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

2番大島恒典議員の発言を許します。

○2番（大島恒典君）

議席番号2番、大島です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、一般質問に入ります前に一言お礼を申し上げたいと思います。昨年12月の定例会の一般質問におきまして、秋祭りの活性化をということで質問させていただきました。そのときに日程を固定化していきたいとの回答をもらい、本年開催されました秋祭りにおきまして、各種イベントとおくunchが同時開催され、非常に人出も多く、盛況のうちに行われましたことに対しまして、同時開催のためにお骨折りいただいた皆様方と各団体の皆様方に一言この場をおかりしましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

今年産の収穫も終わり、本来ならば、実りの秋を喜ぶべき時期ではありますが、御存じのとおり、水田農業にはここ数年来、米需要の低下と過剰作付による価格の低下など、大変に厳しいものがあります。そうした中、この嬉野市の水田を守っていくにはどのようなことを考え、行動していけばよいのか、大変に頭の痛い問題ですが、市長としてどのようなお考えをお持ちかお伺いしたいと思います。

1つ、平成19年産米の生産状況について、品質、価格をどのように思われたかお伺いします。

2項目め、現在、各地区において取り組まれている集落営農と農地・水・環境保全向上対

策についての現状と問題点についてお伺いします。

3項目め、地産地消を推進していくための取り組みができないか、また、お考えがないかお伺いします。また、小学校で実施されている給食の主要目的を、これまでの栄養改善から食の大切さや文化、栄養のバランスを学ぶ食育に転換する学校給食法が改正されようとしております。このことにつきまして、教育長どのようにお考えかお伺いいたします。

次に、近年、社会問題化している自殺問題について質問させていただきます。

全国で平成10年度より急増した自殺者の数は、この8年間おおよそ3万人前後と非常に高い水準で推移しております。この数字は年間交通事故で亡くなる方の6倍と言われております。このような中、嬉野市においてどのような対策、または取り組みがなされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

2番大島恒典議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、農業振興についてということでございます。次に、2点目が自殺（メンタル、ヘルス）対策についてということでございます。

まず、1点目の農業振興についてお答え申し上げます。

昨年の米作につきましては、市内の一部では台風の被害があり、例年以下になったところがございます。そのようなこともあり、ことしのできに変期待をしていたところがございます。本年も収穫時には共乾等にお伺いいたしまして直接話を伺ったところがございます。期待はしておりましたけれども、しかしながら、夏の高温障害や少ない雨量の影響からか、品質の低下が目立ったところがございます。所によっては収穫量も減少したところがありました。早期のものにつきましては、等級もある程度確保されておりましたけれども、中盤以降につきましては、1等の収穫は厳しかったと聞いております。このことにより販売価格も前年並みには到達していないと見込んでおるところでございます。

次に、集落営農と農地・水・環境保全対策についてでございますが、まず、地域による取り組みでございますが、塩田地区につきましては、農地で48.5%、農家で46.7%、集落で57%程度が集落営農に取り組んでいただいております。嬉野地区では、中山間地域との兼ね合いもあり、農地で4.1%、農家で4.1%、集落で2.9%程度が集落営農に取り組んでいただいております。嬉野市全体では、農地で29.5%、農家で26.1%、集落数では34.9%のカバー率になっているところがございます。機械利用組合などに取り組んでおられた地区が比較的にスムーズに取り組んでいただいております。課題といたしましては、5年後の法人化に向けての準備を急いでいただく必要があると考えております。

次に、農地・水・環境保全対策につきましては、嬉野地区で13地区、行政区数の割合では

38%、塩田地区で15地区、行政区数の割合では44%が取り組んでいただいております。国の説明、また、県の説明が時間的に余裕が少ない状況で、地域への説明会を実施いたしましたが、地域の皆様には御協力をいただいたところでございます。全体で取り組めなかった課題といたしましては、既存の活動、また、地域の伝統、地域内のほかの団体などとの共同活動などが課題となり、全域での加盟にはなりません。今後は活動を継続していく中で取り組みを推進できるよう努力したいと思います。当面の課題といたしましては、計画の実行に伴い、事務的な課題があらわれると思います。市といたしましても、できる限り負担感がなくなるよう御協力をいたしてまいりたいと思います。

次に、地産地消につきましては推進をしてまいります。今年度も給食におきましては、うれしの産うまかもん給食支援事業を設定しまして実施をしたところでございます。今後は回数を増加させて定着できればと考えております。また、さまざまな学校行事の中で、いわゆる旬の食材、食材の栽培、食材の調理などの方法を子供たちの目線で参加できる機会をふやすよう進めてまいりたいと思います。このことにつきましては、教育長からもお答えを申し上げます。

次に、自殺対策についてお答え申し上げます。

国内の自殺者が3万人を超えているとの報道がなされております。世界でも自殺死亡率が高い国になってまいりました。自殺防止につきましては、国を挙げて取り組まなければならないと考えております。先日、東京で関東在住の塩田地区出身者の会が開かれました。出席をしておられました塩田の御出身で50年間ポリビアの領事館等に御勤務しておられた方が帰国され、日本に帰ってきて驚いたことの1番に、日本は自殺者が多いことであると語られ、現在の日本の状況に心配をいたしておられました。

自殺に至られる原因につきましては、さまざまであると思いますが、嬉野市内から自殺者を防ぐことにつきましては、まず、相談事業制度を御利用いただきたいと考えております。それぞれの分野の係がお話を聞かせていただき、必要であれば、専門的な指導ができる仕組みになっておりますので、まず、相談していただければと思います。気軽に相談していただける雰囲気を伝えることが必要であると思いますので、さまざまな相談について、今以上にお知らせを行ってまいります。

以上で大島恒典議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1番目の3点目、食育に関する地産地消についてお答えを申し上げます。

昨今、食育の重要性が日々叫ばれており、平成17年6月に食育基本法が成立し、さらに平成18年の3月には佐賀県食育推進基本計画が発表されております。嬉野市でも子供たちの基

本的な生活習慣の確立や心身の健全育成のために、食育の推進を図っているところであります。その具体的な方策としては、学校ごとに食に関する年間計画を作成し、給食の時間を初め、教科、道徳、特別活動、そして、総合的な学習の時間などで児童・生徒に体験学習を取り入れながら食育を進めております。その内容も、食品そのものに関する学習、食事のマナー、早寝、早起き、朝御飯の大切さ、地域と食との関係、食事と栄養の関係など、多岐にわたる取り組みを進めております。

また、地産地消の推進も食育の大きなテーマであります。佐賀県食育推進基本計画の中でも地産地消の推進をうたっておりますところから、そのことを受けて嬉野市でもうれしの産のうまかもん給食支援事業などに取り組むことで地産地消のよさを子供たちに伝えているところでございます。

また、日常の活動として、3名の学校栄養士を順番に各小・中学校へ派遣し、食の専門家として子供たちの心に響く食育指導を行っており、子供たちに食に関する知識や地元の食材を使うことのすばらしさを指導しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

それでは、再質問をしたいと思いますが、最初に、本年産の品質ですけど、市長が言われたとおり、9月時分の登熟期の降雨、また、水不足で佐賀県の主力品種のヒノヒカリですね、それが上位等級がとれないと、3等だったですもんね。そのような中、平成の米騒動ということで、ことしの米の値段はキロ7千円しかせんばいということでどなたか言われたわけですけど、一時仮払金が7千円、その7千円という数字は1等で7千円ですもんね。2等、3等と下がるにつれて600円ずつ下がっていきますから、大分農家としては本当にびっくりしました。そういうことを受けてJAが10万トン、これを飼料米に転用するというので、そしてまた、政府の備蓄米を34万トンまた新たに買い入れるということで、ようやくそのようなことがあって10千円まで仮払金が回復したわけですけど、本当生産者にとっては仮払金、これは12月ごろ入ってくるわけですけど、これで全部生産費、農薬代とか、利用組合とか料金を払わなくちゃいけないもので、本当7千円という数字が出たときはびっくりしたわけです。上位等級がとれなかったということは、やっぱり植えつけ時期の問題とか、いろいろ原因はあるわけですけど、こうした中、来年作付に対する不安が現場で広がっておるわけです。何をつくったらいいのかですね。そこら辺、今、佐賀県のほうでも高温に強い品種ということでいろいろ考えられておるそうですけど、そこら辺の情報がありましたら、何か担当課わかりましたら、お願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

議員御指摘のように、水稻がかなり品質が悪いという、もう高温障害ですね、登熟期の高温障害ということで、乳白、腹白といろんな等級の低下の原因があるというふうに言われております。普及センターあたりでも調べてみますと、佐賀県でもかなりそういうふうな影響が出ているということで、水稻の品種、従来の品種ヒノヒカリ等がございますけれども、高温に耐える品種をつくっていかうというようなことで今考えられているということでございます。

品種については、今のところ「さとじまん」という極わせの品種ですね。それから、「佐賀37号」、これはヒノヒカリと比較して4日ほど遅い品種と、収穫がですね。それから、「にこまる」というふうな3品種を考えているというような情報を得ております。今後、こういった品種をしながら、上位等級を目指していくというふうな考えでいるというふうなことをお聞きしております。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

この品種の問題も大変ですけど、やっぱり一番原因というのは、米の消費量がもう減少してしまっておる。そしてまた、今度、米の過剰作付ですね。佐賀県、数量調整の余った県というのは、日本でももう四、五県ぐらいしかなかったと思うわけですけど、そういうことでもう米の値段は下がる一方なわけです。そうしたときに、いろいろ品種とか、いろいろの作付を考えていかにやいかんと思っておるわけですけど、そして、数量調整に対して、今度、産地づくり交付金というのが国のほうから来るわけですけど、これも3年間の固定だったですかね、定額の。ですから、数量調整を守ってつくっていても、その地域に面積が大豆とか、麦とかで今やっておるわけですけど、そうしたときに定額ですから、面積がふえたら薄まるということを聞いたわけですけど、その辺はどうですかね。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

今の御質問は、産地づくり交付金の関係ですかね。議員御指摘のように、産地づくり交付金は市の水田農業推進協議会のほうに入ってますけれども、水田農業推進協議会の中で使い道を設定いたしております。そういうことで、額は定額で切りますけれども、今おっしゃるとおり、大豆の集団転作とか、いろんな補助がありますけれども、余計そういうふうな取り組みをされると、結局薄まるというような状況に陥ってきます。今のちょっと新聞情

報で申しわけないんですけれども、品目横断的経営対策を一番の欠点は、そういうふうなところにあるというふうなことで、いろんなことが騒がれておりますけれども、今後、その対策について農林水産省のほうで予算の獲得をしながら改善をしていくような方向でやるというふうな情報を受けております。

以上です。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

そういうわけで、来年、何を作付したらいいかということが、やっぱり私たちもいろいろ考えるわけですけど、そうした場合、耕畜連携という、今制度がありますね。事業が。あれで飼料米の取り組みとか、いろいろ考えていかなきゃいけないと思うわけですけど、次の質問に移りますけど、集落営農の問題点、今、欠点言われましたけど、いろいろ言われておるわけですね。ただ、集落営農自体の考え方、方向性としては、私は正しいかと思うわけですね。集落営農体、経営体をつくっていくということではですね。そして、農地・水・環境保全向上対策のほうもいろいろ事務の煩雑さとかなんとか、1年目やったですけんね、取り組みにくいということで不評やったですけど、これも地域にとっては欠かせない事業だと思っております。ここら辺の問題点について、現場、担当課としてもう一度何かありましたらお教え願います。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

まず、集落営農組織の関係で申しますと、先ほど市長のほうの答弁にございましたように、集落の今まで個々に経営をやっていた農業経営を一元化するというようなことで、大変その辺に抵抗があると。今までは自分がつくったのを自分が売って、その収益は自分が全部受けるというようなことから、いわゆる共同的な感覚のもとに変わっていくというようなことで、従来の感覚からの抵抗、これがかなりあるということで進まない。それから、これは目標とするところで5年後の法人化ですか、そういったところにもかなり抵抗があると。法人化までして、それだけの枠で収益を上げ得るのかというふうな経営的な不安もあるというような面ですね。いろいろありますけれども、今申しますように、国が目指す農業の形態というのは、足腰の強い農業、いわゆる生産費を抑えた諸外国に対抗できるような農業を目指すというようなことで進めておりますけれども、経理の問題が一番のネックじゃないかというふうには私たちは感じておるところでございます。

それから、農地・水の関係でございますけれども、農地・水については、農業者、それに一般の市民の方も交えての取り組み、集落全体の環境をよくするというふうな取り組みの中

でやっておるということでございまして、その中で今市長が申しました地区が取り組んでおられるわけですが、問題点といたしましては、農林水産省の説明から実施まで期間がなかったという面もございまして、交付金の使途の問題、いわゆる工事をやる場合に投げ出して、全部工事請負に回せるのかというような問題ですね。それから、非農家も取り込んだ取り組み、いわゆるコミュニケーションですかね、そういったのを進めるのにかなりの抵抗があるというようなこと。それから、中山間地の直接支払制度もございまして、それとの併合の問題、それから、事務処理の問題ですね。かなりこの事務処理が会計のほうに負担がかかるというふうなことで、今県のほうではシステム、パソコンでの事務処理というようなことでシステムを開発されておりますけれども、そのシステムに対しての抵抗感、そういったところで問題がございまして、市といたしましても、そういった事務的な面については、かなり応援をしているというようなことで私も申していると思っておりますけれども、昨日も集落の会計主任さん集めて、そういうようなシステムの扱い方等についても個々に指導をしているということで、いろんな疑問点等もあられるというようなことがあれば、すぐにでも対応するというような体制づくりをやっておるところでございまして。

以上です。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

そうですね、今、数々の問題点上げてもらいましたけど、政府のほうでも御用聞き内閣ということでキャラバン隊を出して、この制度についていろいろ聞き取り調査なり行っておられるわけですが、そのような問題が出てきたわけですね。しかし、この制度というのも、ちょうど中山間地事業が出てきたときも、1年目はそうだったですもんね。事務的に煩雑、やぐらしかということではなかなか最初の年は苦労したわけですが、取り組めば、この事業というとは、一応活用していけばいいわけですよ。特に私が言いたいのは、集落営農ですね、これが一つの経営体として育ていけば、いろいろな取り組みができるんじゃないかということで、そこで、地産地消として結んできたわけですが、先ほど教育長のほうからも言われましたけど、給食センターにおいては嬉野で年間大体630袋くらいですか、金額の分ですけど、扱ってもらっておると。塩田はその都度買入れて、給食センターに地元産の米を使ってもらっておると。そのような中で、太田議員がいつも言われますけど、パンですね、給食用のパン。例えば、この原料を嬉野産でつくれないかと思ったときに、この集落営農体が育ておれば、そういうところに対して直で働きかけができるんじゃないか、やりやすいんじゃないかと思っておるわけですが、そこら辺どうですか、市長お聞きしたい。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

嬉野でできた、いわゆる農産物で子供たちに給食をとすることは基本的には賛成でございます。できるだけ進めていきたいというようなことで今取り組みを行っておるところでございます。その点で実は、その給食用のパンをとということで、これ以前もお話ししましたけれども、できればということで検討しておるわけでございますけれども、ちょっとまだはっきり確定するところまでいっておりません。しかし、いろんな手法を使って、できる方法はないかということで今研究をしておりますので、何とかできればなというところは正直なところでございます。

1つは、議員御発言のように、安定的に原料となるパン用の麦を安定的に生産できるかというふうな課題もあります。もう1つは、やはりパンの加工をするメーカーさんが数社ありますし、そこらとの提携がうまくできればと思っておるところでございます。やはり年間安定して出荷できる量と、それから、製造できるシステムというのを確立しなければならないと思っておりますので、引き続き勉強しておりますので、また報告できればと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

そうですね、安定生産と、その次に価格ですね。価格の面も出てくると思います。また、今度、嬉野温泉湯豆腐、商標ブランドとして登録されて、また、嬉野産の大豆を使って豆腐をつくろうという動きがあるかに聞いておりますけど、そこら辺の内容を教えてくださいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

今、嬉野産の大豆を使った温泉湯豆腐ということで、温泉湯豆腐の地域ブランドの確立をされておりますけれども、その中で材料の明示で嬉野産というふうな表示の仕方をしたいというふうなことで申されましたので、その辺をJAの経済連あたりも入れて、供給がどのようになるかということで先日、協議会を開催されました。その中で一応今、大豆が嬉野だけでは、今寺の集落で大豆生産されておりますけれども、それではどうしても足りないというふうなことで、塩田産も含めた嬉野市産の大豆というふうなことで、今、大豆は鹿島の共乾のほうでされておりますけれども、それは鹿島と嬉野をあわせた大豆の共乾ですね、共同乾

乾燥調製施設ですけれども、なっておるわけですから、それを区分して、今、嬉野市だけの大豆というようなことで区分して調整をされるようなことで話し合いが進んでおります。出荷量については大体100トン程度を供給していただきたいというふうなことで、この間、大豆の取り扱いの経済連、それから、リョウゴク商事ですかね、来られて、そういうふうな話し合いも進んできております。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

これはぜひ本当取り組んでいただきたいと思います。嬉野産ではとにかく、嬉野町と考えた場合は今寺だけでしかとっておりませんので、これは絶対無理です。これは嬉野市内ということで考えていってもらったほうがいいと思います。また、小ネギあたりも塩田地区、結構できておりますから、そういうことでやってもらいたいと思います。これもやっぱり嬉野産というか、地場産だけの大豆を使って豆腐をつくったときに、製造上の問題あるやに聞いております。そしてまた、価格の問題ですね、そこら辺もあってなかなか難しい課題だとは思いますが、こういう取り組みをしていかんと、地産地消は農業者が何か目的を持って、意識も上がると思うわけですよ、自分たちがつくった大豆が嬉野の湯豆腐に使われるというわけですね。そこら辺も含めて大事な問題だと思います。そういったことで、そして、とにかく地産地消を上げていくためには、先ほども言いましたけど、畜産振興兼ねて嬉野でつくった飼料米をつくれないうこと、こういうこともやっぱり集落営農という組織ができておれば、なかなか制度として持っていきやすいと思うわけですよ。そういうことで私は集落営農ということは進めてくれろと言いたいわけですから、とにかく今地域にあるものを生かしたブランドづくりですね。そういうことを取り組んでいかんというんと思うところなわけです。

ということで、いろいろあちこちパソコンひねって情報出しよったら、11月30日、地域再生戦略ということで農林水産省、経済産業省、横断的な取り組みというものが出ております。これは農、工、商連携ということになっております。促進して、その地域の物産あたりを活性化して持っていってもらいたいということで、これは農林水産省と経済産業省が同時に省庁横断的に出しておるわけですよ。こういうやつを使って、先ほど言いましたように、大豆にしても、価格とかいろいろ問題が出てくるわけですね。そうしたときに、農林水産省、生産者は農林水産省でいいですけど、商工団体に対しては経済産業省のほうの事業の資金を使って、いろいろな取り組みができるんじゃないかなと思って考えておったわけですけど、これは市長も御存じですかね。地域再生戦略。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

交付金事業等で今さまざまな事業が組み立てられておりますので、その一環であろうというふうに思っております。以前から地産地消の課題につきましては、もちろん政策として取り組まなくてはならないわけでございますけれども、いわゆる生産農家の対応もございまして、農家の収入をどのように確保していくのかという課題がございまして、それとまた、今度は製造のほうに回りますと、原価との問題があるわけございまして、俗に言う生産関係につきましては、農林水産省のげたの部分があるわけございまして、いわゆるそのげたの部分を今度は地産地消の部分で取り組むということになりますと、それぞれの自治体の負担というふうな形にならざるを得ないというふうに考えているわけございまして、そこらについてなかなか取り組みが難しいというふうなことでございまして、

例えば、今回のように輸入の農産物等が急騰しますと、当然、国内の材料等も上がっていくわけございまして、じゃ、それをどう製品に転嫁できるかとなりますと、小さな地域ではなかなかできにくいというふうなことになります。それをじゃ、どこでガードしていくのかということになりますと、大きな課題になりますので、そこらのことをやはりそれぞれの省庁の補助事業等がうまく組み合わせられれば、解決できるんじゃないかなというふうに考えておるところでございまして、そういう点で課題はありますけれども、情報等を集めながら努力をしてみたいと思います。

以上でございまして。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

ぜひそのような、今、結局、参院選での自民党の大敗ということでいろいろ農政の動きも活発になってきております。品目横断的のほうも集落営農という名前がなくなるんじゃないかという話も出ておるわけですけど、いろいろ情報を仕入れて、いろいろ地産地消につながるような事業をあちこちから引っ張り出して、今からやっていかにやいかんと思うわけです。また、今から本当、言うたらいかんですけど、猫の目行政ですか、とにかく農政というとは政局でどんどん変わっていくわけですよ。ことしのように特に。そういったときに担当の農林課の人たちも、ことし本当に困られたと思います。特に説明が十分でなかったということですね。説明しようとしても、私にもはっきり言うてわからんわけですよ、農政。それを時間的余裕がない中でこういう取り組みをやってきたわけで、いろいろひずみというのが出てきたわけですけど、とにかく市長にお願いしたいのは、こういうふうにどんどんどんどん変わっていくわけですから、農政に対してやっぱりプロというか、職員のいろいろ状況を見ながら判断して事業などを持ってこれるような人材を育てていってほしいと思うわけ

ですけど、その辺どうですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、今、非常に農政自体が動いてはおります。ただ、動いてはおりますけれども、根本となるところは生産者の保護と、それから、流通過程の確保ということでは変わっていないというふうなことでございます。この前も国のほうでもいろんな話があつておりましたけれども、私ども国会議員の方々に話をするわけでございますが、やはり国会議員の方々も当初農政で検討したことと末端に来ると、非常に説明の手法等が変わってきているというふうなことで、この新しい政策等の柱が十分理解されていないということが今回いろんなことで課題として出てきたというふうに認識をされておられますので、今以上に説明につきましては、きめ細かに対応していただくというふうに期待をしておるところでございます。

また、私どもの職員も今、課題を抱えながら努力をしているところでございますけれども、以前のような補助制度自体の一本やりではうまくいかないわけでございますので、そういう知識を常日ごろ持つように今指導をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

そうですね。補助金もらうばかりじゃ、ちょっとだめなわけですけど、それにしてもやっぱり農政、農業に対して信念ですか、熱意を持っておられる方というのが、私、もう大分前に会社勤めしとったときに、県の職員の方が、とにかく事業というのは熱意とちょっとした作文力があれば、もう農林の関係の予算であっても、よその省庁から持ってこられるというようなことを、その日お聞きしたわけですよ。そういう結局、情熱とか、熱意を持とうとすれば、農業に対して、ある程度理解がなかったら何事にも進んでいかんと思うわけです。そういうことで農政のプロと言いましたけど、人材をつくっていただきたいと思います。補助金、補助金っていうように、農業は補助金ばかりという意見も出てくるわけですけど、補助金もらうための組織づくりじゃなくて、補助金を生かして、地域活性化までつなげていく、そういうやり方が今から地域活性化につながっていくと思いますので、そこら辺のところをもう一回市長にお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨今の動きといたしまして、報道等もあっておりますように、要するに県の予算自体が非常に厳しくなってきたところがございます、県の事業がすべて削減傾向がございます。そういう点で既存の補助事業等については、ほとんど見直しをせざるを得ないというふうな状況でございます。そういう中で、じゃ、どうして事業を組み立てていくのかとなりますと、やはり新しく出てきたいろんな交付金事業等を探しながら組み合わせていかなければならないということがございますので、以前と違って、やはり職員の仕事の緊密さといいますかね、それと多忙な面がふえてはきておるのは事実でございます。しかしながら、議員お話しのように、そこで努力するところがあるわけでございますので、今後、そういう点で指導をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

そうですね。そのあたりよろしく願いしておきます。

次の質問に移りますけど、これもちょっと重い問題です。自殺対策ということで、ここに一応上げてはおりますけど、自殺問題というのは、もうとにかく何でも、きのう梶原議員が多重債務のことで質問しておられましたけど、結局、原因というのが何かということですね。それ全部リンクしておると思うわけですね。今、相談窓口はあっちこっちいろいろつくってもらっておるわけですけど、私も窓口自体はたくさんあって、アンテナを何本でも立てておく、そういう中でそういうことを未然に防ぐということが大切なことだと思っておるわけですけど、窓口の状況あたりは、きのう梶原議員の質問の中で伺いしてわかったわけですけど、各相談の窓口でいろいろ問題点吸い上げていったときに、そのネットワークですか、各相談窓口のネットワークあたりはできているのか、そこら辺お聞きしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれのいわゆる組織、団体で相談事業を行っていただいているわけでございますけれども、きのうもお答え申し上げましたように、相談事業を幅広くやった方がいいというのは、相談をずっとされるわけでございますけど、その問題の本質が最初からなかなか聞き取りにくいということがあるわけでございますし、また、御説明もしにくくされるわけでございます。いろんな相談を受けながら、ずっと突き詰めてお話を聞いていきますと、本当の原因は

別にあったというふうなことが多いというふう聞き及んでおりますので、窓口はたくさん持っていた方がいいというふうに考えております。しかし、結果的には私たちの福祉関係とか、保健関係とか、商工関係とか、そういうところにまとまってくるわけでございますので、その担当のほうで次の段階の、いわゆる専門的な弁護士さんあたりを、また、お医者さんならお医者さんあたりを御紹介を申し上げるというふうな形で進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

この自殺に至るまでにうつ病ですか、うつ病になってからこういう自殺に至る方が多いわけですけど、うつ病になる前に、私、精神科医のほうに相談が行くのかなと思ったら、結構内科医の方が、調子が悪いということでうつ病になる前の方が相談をしておられるということを何かで読んだわけですけど、そういったところの精神科医とか、内科医さん、お医者さんとの連携、その辺はできておるわけですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どものほうで相談事業を受けるわけでございますが、一応係がずっと御紹介をするという形になっておりますので、そこらはできていると。また、医師会とか、皆さん方も御協力をいただいているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

とにかくネットワーク化して、いろいろなところで吸い上げていって、これを未然に防ぐということが一番大事です。そしてまた、この前、新聞で佐賀のいのちの電話ですか、そのような組織があるそうですけど、私もちょっと見てみたんですけど、とにかくここは24時間のボランティアでやっておるわけですね。そうしたところで、なかなか運営が厳しいということを書いてあったわけですよ。24時間ですから、夜に出てもらったり、金銭的なことで大分困っておられるということが新聞で報道されとったわけですけど、これは市長御存じだと思いますけど、こういうふうな組織に行政として援助はできないわけですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

存在とか、活動は十分承知をしておりますけれども、行政的に援助するということについてはまだ研究したこともございませんし、考えたこともございませんので、ちょっと今の段階では答弁はできかねます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

多分何か金銭的な援助は行政としてはできんということであつたように思います。ですから、こういうシンポジウムとかなんとかある場合に、こういうことに対しての手伝いはできるということを聞いたことがあるわけです。そうしたところで24時間体制で受付やっておられるわけですね。自殺を考える人はいつ何時そういう相談をしたいというか、電話かけるかわからないわけで、24時間体制というのは本当にいいことだと思います。それで、そういうところがあるということを町、市で出してもらっている暮らしのカレンダーの中に、ごく隅にでもいいですから、そういうところもありますということを入れてもらったらいいんじゃないかと私なりに考えたわけですけど、そこら辺どうですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、組織の問題とか、いろいろ調査をさせていただいて、また、そういう点で先方の動きとか、そういうものをもう一回確認をさせていただいて、取り扱いについては研究させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

その辺できればよろしくお願ひしたいと思います。とにかく自殺の問題というのは、平成10年からもう爆発的にふえておる。平成10年というと、バブル崩壊で景気が悪くなった時期ですよ。ですから、自殺というのは、やっぱり社会全体、社会自体を変えて、構造を変えていかんと、やっぱりなかなか減ってはいかんと思うわけですよ。そういった中、きのうの多重債務者の問題でも一緒ですけど、アンテナを広く張って、どこかでそういう思いをとめてやることができたなら、それが一番最善の策となると思いますので、一応そこら辺よろしく

お願いしておきます。

私の一般質問はこれで終わりたいと思います。どうも。

○議長（山口 要君）

これで大島恒典議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

6 番副島孝裕議員。

○6 番（副島孝裕君）

議席番号6番、副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。傍聴席の皆様には、師走12月の大変お忙しい中、長時間にわたり傍聴をいただき、まことにありがとうございます。

さて、今月の7日、九州農政局佐賀農政事務所によりますと、本年度県産米の作況指数が、やや不良の95で確定したと発表されました。7月の大雨、日照不足、9月以降の高温と雨不足、ウンカの発生などが響き、やや不良となったということですが、嬉野市内においては、おおむね平年並みだったと農家の方からはお聞きをしております。

ことしの秋の収穫を感謝し、各地ではおくんちの行事が開催されました。先週は嬉野地区において地元のケーブルテレビを通じまして、嬉野今寺地区の面浮立と、吉田・春日区の小浮立の奉納の放映がございました。私も11月1日、吉田地区葦筒神社において長年にわたって受け継がれてきた伝承芸能である春日区の小浮立を見せてもらいました。7月夏休みから、幼い子供たちを初め春日区総出の練習を重ねられて、見事な小浮立の奉納が披露されました。拝見させてもらいながら、吉田に生まれて本当によかったなあと改めて痛感をいたしました。このすばらしい郷土を我々はしっかりと守り受け継いでいかねばならないと、本当に感じました。

さて、平成18年1月の合併当時、3万400人あった人口が2万9,800人を割ってしまったわけですが、国立社会保障・人口問題研究所の調査によりますと、推計より2年早まり、2005年が日本の総人口のピークであったということです。また、佐賀県においては、平成8年から人口減少になり、さらに、平成15年から減少の幅が拡大していると言われております。このように、人口の減少は嬉野市だけではなく、全国的問題ではあるものの、何か早急に対策を立てなければいけないと思います。市長はどのような対策を考えているか、お尋ねします。

次に、人口減少の対策として、企業誘致が定例会ごとに毎回一般質問として上げられております。当局としても鋭意努力されてはいるものの、いまだ実現を見ておりません。一方、人口減少の対策として定住促進が考えられます。県内市町においても、いろいろな定住化対策が講じられております。本市には日本三大美肌の湯・嬉野温泉があり、また、市内には国立病院機構嬉野医療センターを中心として、多くの医療機関に恵まれており、穏やかな気候と素朴な自然に囲まれた、すばらしい住環境の中にあります。暮らしやすさをキャッチフレ

ーズにして、市外からの転入促進を図るため、定住促進奨励金制度を創設し、人口減少に歯どめをかける必要があると思いますが、市長の考えをお尋ねします。

また、市内において、山間部を中心に人口減少が著しく進行している地域や、企業誘致を積極的に推進している伊万里市、武雄市などに近い地域に、定住促進のための特区を設定し、転入希望者に対し補助金等の交付制度を創設してはいかがでしょうか。市長にお尋ねします。

また、佐賀県においては、転入者への支援相談窓口として、佐賀県暮らし相談室を設置し、生活・住宅情報などを提供するほか、専任のアドバイザーによる就職相談などが行われております。また、転入者への経費支援として、転入創業奨励金制度を初め、企業人材確保経費支援事業として、面接経費に係る旅費などの支援が行われております。本市でも団塊の世代を初め多くのUターン、Jターン、Iターンを希望される転入者への支援として、空き店舗や空き家などを登録、紹介する制度を設け、リフォーム費用の補助制度などを設けてはと思いますが、市長の考えをお尋ねします。

企業誘致の施策がなかなか進展しない状況の中で、人口減少問題や定住促進の対策として、住宅団地の造成を急ぐべきと思いますが、市長の考えをお尋ねします。

以上、定住化対策についての質問とし、関連質問は質問席にて行います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

6 番副島孝裕議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく定住化対策についてでございます。5 項目にわたってお答えをさせていただきたいと思っております。

全国的に高齢・少子社会が進行いたしておるところでございます。統計によれば、数年後に人口のピークを迎え、あとは減少の一途をたどるとも言われているところがございます。議員御提案のように、人口減が進んでいけば地域の活力が低下をいたします。合併時での人口予測につきまして、10年後は2万7,000人台になると予想されております。少しでも減少に歯どめをかけるべく、努力しなくてはならないと考えております。

嬉野市内の状況につきましては、人口減は続いておりますが、世帯数につきましては、ほぼ前年並みを堅持しておりますので、少子現象が一番の原因と考えております。また、一部は企業の雇用者の減少により転出をやむなくされての減少とも考えております。このことから、子育てしやすい政策の展開と、観光業を中心としての活性化が人口増の一つと考えて、以前から施策を展開しているところがございます。

次に、定住促進奨励金制度につきましては、導入いたしたいと考えております。方法につきましては、今後検討をいたさせます。また、地域を定めての定住策につきましては、特区の制度を利用すると以前検討いたしましたことが、なじまないとのことで断念した経緯がござい

ます。導入につきましては、視点を変えて検討できればと考えておるところでございます。

次に、議員御提案の転入促進のための窓口も必要であると考えます。ふるさと会でも、嬉野への転入をお勧めする場合がございますが、御親戚などがあられない場合につきましては、市役所でお世話いただけないかとの話もございますので、設置をすればお手伝いができるのではないかと考えております。

また、以前、佐賀県の宅地建物取引業関係団体の方がお出かけいただきましたけれども、今後、自治体等の業務委託を受けられる組織を協会として計画しているとのことでもございますので、ニーズとしてあるのではと予想をいたしているところでございます。今後、担当部署に検討をいたさせます。また、その他の御提案につきましても有意義なものと考え、前向きに取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に、団地造成につきましては、嬉野地区とともに塩田地区では積極的に道路整備、下水道整備などを進め、住環境の整備に取り組んでまいりました。現在、民間の方々により団地開発を進めていただいておりますので、今後の状況について、まず把握をさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上で、副島孝裕議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、関連の質問を行います。

先ほど人口減少の問題を申し上げましたが、一番間近な嬉野の人口と世帯数を担当課にお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

11月30日現在で総人口が2万9,727名、（195ページで訂正）世帯数が9,853世帯となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

済みません、それは10月31日現在じゃないですか、今の数字は。

○議長（山口 要君）

市民生活部長

○市民生活部長（中山逸男君）

11月30日と思っています。先月末でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今の数字は、市報で10月31日現在の数字とぴしっと合うとですよ。たまたま10月と11月は一緒とですかね。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えいたします。

この資料につきましては、担当のほうから出させて、ちょっと10月末との対比はいたしておりませんでした。どうも済みません。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

多分私は12月の市報を見てきましたので、多分これは部長の勘違いだと思います。

そこで、先ほど壇上でもお話をしましたが、嬉野地区にとっては、先ほどお話をしましたように、三大美肌の湯・嬉野温泉があり、本当に国立嬉野医療センター等、医療機関には本当に恵まれておりますし、嬉野市の住みよさといえますか、そういった面でも非常に全国的にも上位に掲げられております。また、先刻の日経新聞によりますと、これが小規模の温泉地で堂々第3位にランクされたということで、これは嬉野市のホームページにも掲載をされております。

また、嬉野地区には歴史と伝統を重んずる、昔からのすばらしい習慣もあります。特に塩田地区には、塩田津伝建地区、また、歴史ある志田焼の里博物館、そして、嬉野にはお茶を初め、最近では農産物の直接販売所として、まんぞく館やみゆきの里、それから楠風館横の物産店とか、非常に住環境に恵まれたすばらしいところであります。そういうところに定住促進奨励制度は特に急ぐ必要があると思いますが、先ほど市長の答弁では、導入をしたいということでありました。

この件に関しては、先刻、今回の12月議会に太良町でもそういう議案を提案されるということでありまして、やはりこれはもう早急に導入すべきではないかと思っております。特に先ほどお話の中にもありましたように、Uターンあたりを考慮おられる方、Iターンあたりを考慮おられる方が、やはりどこに帰ろうかといったときに、例えば嬉野がふるさとであったにもかかわらず、もしそういう奨励金制度あたりを比べられたときに、やはり最終決

定は幾らかでもそういう補助あたりが多いところがいいというふうな結果になれば、みすみすそういう方を逃すわけですが、その点、市長、具体的にお考えがありますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

制度としてまだできておりませんが、早急に取り組めるように、担当にも指示をしておるところでございますので、できるだけ早く取り組みをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

とすれば、やはり特にこれが非常に県内でも何市町か、非常にすばらしい奨励制度があるわけですが、もし担当課でわかれば、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

県内の定住化対策の状況でございます。

まず、多久市でございますが、ここが定住化奨励金と、それから、ここは企業が何社か入っておりますので、企業に対する奨励金もございます。中身も具体的に言ったほうがいいでしょうか。（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

定住奨励金で、まず、多久が転入奨励金が1つと、それから、持ち家奨励金というのがございます。転入奨励金はよその町から入ってきた場合の奨励金ですね。それと、持ち家奨励金といいますのが、市内で土地を買われて家を建てられた場合の奨励金というのがございます。それともう1つは、雇用者定住促進奨励金というのがございます。市内に誘致をいたしました企業が、その従業員に市内住居を促して、従業員が取得して居住をされたら、その企業に奨励金を交付するというのがございます。それとまた、住宅関連施設整備補助金というのもございます。これは市内に住宅団地とか集合住宅を開発する者に対してするというのがございます。対象の設備としては、上水道の設備とか農業集落排水の設備、また、団地内の道路をつくるという場合に、その助成、補助をするというのがございます。大きく多久は3つの奨励制度がございます。

次に、武雄市でございますが、ここは今御質問の定住特区というのを定められております。特に人口減少が進んでおります若木町、武内町、西川登町、この3町を特区として指定し、ここに定住される場合に交付するというのがございます。こちらにも2つの制度がございませ

て、まず、住宅の新築補助ですね、それと空き家活用奨励金というのがございます。

次に、伊万里市でございますが、伊万里市が転入奨励金、それと空き家助成と、これも武雄と同じような内容になっております。

また、玄海町ですね、こちらが転入奨励金と転居奨励金、これも多久市と似たような助成がありますけど、玄海町が一番補助額については大きいようでございます。

あと、先ほど御質問の中でありました太良町が今度創設されるということで、大体5つの市町でそういう定住促進の対策をとられております。

また、唐津市では就農、要するに農業につく方がおられましたら、その人たちに奨励金を出すという制度もあるようでございます。

以上、大まかなところの県内の状況ですけど、以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

先ほどの質問の中に、定住特区の質問をしましたが、これが先ほどお話があったように、武雄市に定住特区を定めて補助金制度があるというようなことでありますが、市内で例えば人口減少が非常に著しい地区等があると思います。この武雄市については昭和50年から平成17年度にかけて、人口が20%以上減少したところを定住特区に定めたというような資料もありますが、嬉野市内でそれに該当するような地区があるか、担当課にお聞きします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、この特区の件につきましては、以前実は検討いたしました。それで、以前の手法は、市街の地域を指定して特区をつくったらどうかということで、したわけでございますが、余り好ましくないというふうな判断をいたして、取り組めなかった経緯でございます。先ほど冒頭申し上げましたように、見方を変えて検討したいと申し上げましたのは、今議員御発言のような形でございまして、今どのような形で行うかというのはまだ決定しておりませんが、例えば武雄市みたいに、極端に20%とかいうところはございません。この嬉野市内で、この2年ぐらいの間で減少率が高いと申しますのが、塩田地区とそれから久間地区でございまして、それと吉田地区、この3カ所が減少率が高いというふうになっております。ただ、20%もということではないわけでございますが、ですから、冒頭申し上げましたように、私どもの以前からの人口減対策としては、やはり既存の産業の活性化によって、何とか人口減を食い止めたということを取り組んだ理由は、そこにあるわけございまして、全般的に既存の産業振興ができれば、人口減には結びつかないという

のが嬉野の特徴ではないかなというふうに考えて、今まで努力をしてきたところでございます。

しかしながら、全般的に減少が続いておるわけでございまして、議員御発言のような特区というのを限定して考えるか、それからまた、もう少し、例えば補助金制度をつくるわけでございますけれども、補助金制度の枠を少し考えていくのか、そこら辺については今後検討をしてみたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その人口減少の問題ですが、先ほどお聞きしましたように、合併してから、約670名、六百七、八十名ぐらいの減少になっておりました、月ごとに大体20人台、30人台、多いときで40人台というような減少があります。先ほど市長の答弁の中にもありました世帯数については、ほとんど減少の推移はないものの、やはりこういう現象というのは、近隣の市町と比べたら、どうなのか。それと、人口減少のこういう現実を、市長はどのようにお考えか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどからお答え申し上げますように、やはり私どもの嬉野市の人口減の現象というのは、いわゆる少子化と、それから、一部企業のいわゆる雇用の減少ということが、人口減につながってきたというふうに考えております。ほかの大きな地区みたいに、一つの産業自体がなくなるとか、大きな企業が工場閉鎖をして、部分的に地域が減少するということはまだ起きておらないわけでございますので、そういうことで、全般的な課題であろうというふうに考えておるところでございます。

しかしながら、全体的に人口が減少していくということは、先ほど申し上げましたように、地域としての活力が減少していきますので、できるだけこの減少幅をとどめるような政策はとるべきだということで、現在までも努力をしてみたいところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その点、市長が言われる少子化と景気低迷による企業の雇用の厳しさということが理由と

して上げられるというふうに言われますが、これは嬉野に限らず、それぞれほかの県内の市町にとっても理由は一緒と思います。そういう中で、ただいま担当課が申しあげましたように、多久市とか武雄市、それから玄海町、伊万里市、それぞれ、それから最近12月にも今議会に提案される太良町にしてでも、やはり何か対策を立てねばならないというような、実際の市町の動きがあるわけです。これはもう早急にすべきでありまして、冒頭申しあげたように、企業誘致についても当局としては非常に鋭意努力はされておるものの、これは合併してから何も実現をしていないと。その辺が非常にこれは市長としても一番大事なところではないかなと思っております。

通告書とはちょっと離れますが、一応関連ということでお許しをいただきたいのですが、企業誘致については、市長は合併してから、オーダーメイド方式でいきたいということを何遍でも答弁の中に言われました。ただ、きのうからの企業誘致の件に関しましては、条件整備をとにかく進めなければいけないと、そういうことで、久間地区には2カ所、調査費を計上して、早速もうスピードアップでやりたいというふうに話されまして、非常にこれ市長の考え自体が変わってきているのじゃないかなと思っております。

そこで、私がお聞きしたいのは、オーダーメイド方式が本当によかったのか、オーダーメイド方式をとったがゆえに、せつかく来そうな企業を逃したとか、そういうのはないのか。これは企業誘致の面での責任者であります副市長も含めて、市長、副市長にお聞きしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるオーダーメイド方式の企業誘致ということにつきましては、これはもう現在も進めておるところでございまして、これは県のほうもいわゆるそういう物件につきましては、すべて提出するよということ、私どもも出しております。現在ある企業誘致の可能地域というのは、これは前々回の議会でも申しあげましたように、県の担当者も来ていただいて、オーダーメイド方式で可能性があるのは、約5カ所近くの候補地も提出しておりますし、また、それに加えて、いわゆる空き工場とか空き倉庫、そういうものをすべてリストアップして出すということもしております。そしてまた民有地で、いわゆる工場が来た場合に受け入れる可能性があるところについても提出をしてくれということでもございましたので、調査をいたしまして、できる限りは県とも協議をしておるところでございまして、

それに加えて、今申しあげましたように、いわゆるある程度の規模の工業団地が今県全体で不足しているわけでございます。今、県内でいろいろ企業が出てきておりますけれども、以前申しあげましたように、空き団地のところに今企業が入っているということでもございま

して、空き団地が県内全体でなくなっているということでございますので、私どもも団地を整備して、これから急いで動いていこうということでございます。そういうことで、オーダーメイド方式が云々という御指摘でございますけれども、今両方当然取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

全般的には、今市長が申し上げたとおりでございます。県と協議をいたしておりますけれども、オーダーメイド方式で、県としてもその方法をとっていこうというような県の方針でもございます。それは、いかにリスクを少なくして誘致できるかというようなところが大きな目的でもございます。そういうことで、私たちとしてもできるだけ、オーダーメイドといいますが、ある程度農振地域の除外とか、いろいろな手続は必要であるわけでございますので、すぐ造成にかかれる程度の準備をしておく必要がございますので、私たちとしても、そのオーダーメイド方式を視野に入れて、全体的な、またそれを除いた部分も含めて、今後造成に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その点が非常に、市長、副市長の答弁で、なかなか企業誘致が進展しないというところがあるんじゃないかなと。というのは、実は先ほどの質問でも出たわけですが、波佐見町、それから有田町、これがあそこのインターを境にもう既に計画があつて、多分平成23年度ぐらいに、もうあそこを工業団地として分譲するというような、これはすぐにでもかかるそうです。近隣にはそういうのがどんだん受け皿というのでできているのに、どうしようか、どうしようかという状況ですから、市長としてはスピードアップしたいということで言われております。それからまた、きのうから県への1名の派遣についても、ちょっとこれ時期が遅かったのではないかなと。もっと早く派遣職員でも出して、やはり企業誘致の生の情報をとるべきだったと思いますが、その点、市長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる波佐見地区の件につきましては、これは長崎県の県営工業団地ということで進めておられるところでございますので、情報としては十分承知をいたしております。また、有田地区も同じような形で、以前の跡地開発ということで、適地をお持ちだったということだろうと思いますので、私どもとしてもできる限りそういう情報も踏まえながら、努力をしてまいりたいと思います。

実は、職員の派遣ということにつきましては、私どもとしては以前から情報収集をしておったわけでございますけれども、実際、今回久間地区の整備等に関しまして、スピードアップするためには、やはり専門的に情報を集めながら、また、整備関係のいろんな法的なことも勉強させると、そちらのほうがスピードアップできるということで派遣をしたわけでございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

企業誘致に関連しては、ちょっと通告書を外れますので、それぐらいにいたしまして、つい最近の話ですけれども、ちょうど私、吉田地区のことですけど、ちょうどUターンされる方がおられて、この方がたまたまひとり身で、空き家を探してくれということでした。それで、吉田地区は結構空き家はあるじゃろうということで、私も簡単に引き受けたわけですが、いざ探すとなれば、なかなか帯に短し、たすきには長しということで本当に困ってしましまして、たまたまその方が調理師ということで、結構道具を持っておられたわけですね。それで、田舎には空き家がいっぱいあるから、ちょっと広いおうちでもいいからということで、大分探しまして、何とか近くにあったわけですが、この中にもありますように、そういう空き家あたりを登録して、やはりそういう需要があれば紹介をする、そしてまた、そういうところは当然リフォームあたりをしなければならぬわけですから、そういうところに補助をつけるとか、そういうお考えはあられませんか。市長お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、冒頭お答えしたとおりでございます。ぜひ取り組みについては、研究をいたしていきたいと思っております。また、先進地区でも、そのようなことで紹介制度等も行っておるわけでございますので、嬉野市全体になりますと、相当の、今住んでおられない住宅もあるというふうに考えておりますので、そういう、あっせんというのは専門的にはまた別の形になると思っておりますけれども、紹介というんですかね、そういうところが

登録制度等もできれば一番いいのではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今の関連ですけれども、この空き家、先ほど市長の企業誘致の件で、空き店舗、空き工場あたりの把握はできているということでしたが、これ、空き家あたりが把握できているか、担当課にお尋ねします。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えします。

空き家については、まだはっきりした把握はできておりません。対策をとるとなれば、これからの詳しい調査ということになろうと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

もしできれば、やはり空き家あたりの把握を早急にしていただきたい。というのは、そういう需要も多分あると思います。先ほど、やはり嬉野温泉に住んでみようかとか、もう団塊の世代あたりがかなりUターンしてくると思います。そういったときに、ああふるさと嬉野にどこか空き家でもいいからというようなところがあると思いますし、また、空き家あたりの防災、防火ですね。例えば火事、空き家から出火したとか、そういうのも把握する人もありますので、いろんな利用ができると思いますので、ぜひ空き家の調査あたりは早急にしていただきたいと思います。

それともう1点、Uターンのときに感じたわけですが、これはまた別の方で、奥様が嬉野出身ということで、もう向こうで勤めを終えられて、奥さんの住まいに帰ってこられた方のお話を聞いたら、非常にいろいろおもしろいお話をされるわけですね。それで、ぜひともそういう方との情報交換というのを市も積極的にしていけばいいなと思いますが、その点、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

冒頭の答弁の中でも、出身者の方とのいろんな話があったということをお話しをいたしましたけれども、議員御発言のように、いろんな経験を持っておられますし、また、いろんな地区でUターンする場合とか、また、定住先を決める場合に比較した経験とかをお持ちでございまして、私もいろいろ話を聞いたことがございます。そういう点では、私どものまちづくり等についても役立つと思いますし、また、そこら辺についてはこれから、どういう方がおられるか、もう少し調べてみたいと思いますけれども、そういう点では意見をお聞かせいただいて、また、私どもの参考にさせていただくということは有意義なものであると考えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それがどういう形でされるか、我々も興味を持って見詰めていきたいと思っております。そういうことで、先ほどの前の質問者のときにもありましたように、ふるさと納税ですか、そういう話があって、これは多分来年度の新しい財源になるというふうに思いますし、そういうふうな答弁も受けました。ということは、やはり6つあるふるさと会、そういう皆さんたちも、これは我々が思っている以上に、地元嬉野のことを気にかけていただいておりますし、やはりそういう、ああ嬉野はこぎゃんことをしよる、あぎゃんことをしよると、そういう目で見ていらっしゃると思うわけです。特にこういう定住に関することについては、非常に興味を持って見ておられると思います。もしふるさと納税ができるとすれば、やはりそういう生の非常に活気に満ちた情報を、どんどんどんどん発信していかなければならないと思っております。そういう意味で、この定住対策ということは非常に地域の活力を上げることに直接つながりますし、先ほど担当課からお話がありましたように、多久市については転入奨励金、それと、新しく新築する場合に、例えば市内の業者から取得した場合は、それにプラス300千円とか、やはりそういういろんな条件がついていまして、調べたところによりますと、例えば夫婦と子供3人の場合は、最高1,250千円を多久市は助成するというふうな、本当にびっくりするような、ここまでしてやはり定住促進をしなければ、もうならないというようなところまで来ているのかなと思っております。

そこで、お聞きしたいのは、この財源について何か国とか県とか、そういうのがあるものか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

財源ということではないと思いますが、県のほうでも、いわゆる県内へ戻ってきて

くださいというふうなことで制度をつくっておられますので、そういう点は利用できるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

とすれば、県の制度と言われましたが、多分県の制度といえ、ネクストステージ、先ほど冒頭申し上げましたように、ネクストステージ転入創業奨励金ですかね、こういうのがあって、これは県が直接個人的にそういう方に助成をする、最高600千円ということ、それから、例えばUターンしたい。それで、企業に面接をしたいと、そういうときの旅費とか経費を補助するとか、そういうのがあるわけですが、ほかにもそういう、例えば市町がするから県が補助をすると、そういう制度があるわけですか、市長。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

支援策に対する補助ということでございますが、今のところ、どこの市町村にもそういう制度はございませんで、すべて自主財源と、単独ということでございます。

ただ、とらえ方がいろいろありまして、例えば多久市の持ち家奨励金というのは、市外に出なかったからいいじゃないかというとらえ方ということでされておられますけれども、その辺のとらえ方はそれぞれでされているようでございます。ほとんどが自主財源でございますので、これも財政的にどうなのかというところも考えなくてはいけないというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

非常に財政の厳しい中で、やはりこれだけの自主財源を使ってするということでありますが、しかし、これは将来的に見れば、例えば定住をしていただければ、いろんな面でそういう固定資産税とか、それぞれ収入というのがあるし、やはり一番大事な地域の活力を続けるためには、人口減を何とか食い止めなければいけないというところでありまして、非常にそういうところが大事になるわけです。

そこで、やはり企業誘致として、先ほどお話がっておりますように、久間の西山地区、中通地区あたりを、企業誘致を対象としてそういう調査をするということですが、冒頭申し上げましたように、企業誘致に関しては伊万里市、武雄市、非常に進んでおりまして、

もう既に進出企業があるし、また、近々オープンする企業もあります。そこで、伊万里市、武雄市など、非常に企業誘致の進んでいる地区あたりと、当然これ市長は個人的にもそういうお話ができると思いますので、何か企業誘致は伊万里市、武雄市にお願いして、住環境の整った嬉野市にぜひそういう施設あたりを企業あたりがつくっていただくような、そういうシステムというのは考えられませんか、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今御発言になった形で、以前に特区として検討できないかということで研究をしたわけですが、特区の性格としてはそぐわないというふうなこともありましたので、断念をしたわけでございます。やはり私が考えておりますのは、うちの企業団地の場合もそうでございますが、現在の企業が参りましても、地元の方が勤務されるというのは、うちの場合で約3割になっております。塩田地区の工業団地に塩田、嬉野地区の方がですね。ですから、やっぱり市外の方が当然通勤されるわけでございますので、例えば武雄市地区にしても伊万里市地区にしても、私どものほうから通勤される市民の方もたくさんおられますし、また、それを目指して定住している方もおられるというふうに思いますので、私どもはそういう工業団地が近隣にできるということは、大歓迎でございますので、議員御発言のように、それに呼応した定住政策というのはとっていく必要があるというふうに思いますので、できるだけ早く検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

とすれば、非常に今の市長の答弁は納得いくところがありまして、例えば今調査されている、市長は企業誘致のための団地造成と言われましたが、そこを住宅団地にするとか、もう企業誘致よりもやはり住宅団地を優先にして考えるとか。それと、きのう市の遊休地のことが触れられましたが、のぞえ団地の余剰地、どれぐらい広さがあるのかわかりませんが、それと皿屋の保育園跡地というのは、あれは結構、平米数でどのくらいあるのかとか。それと、井手川内の警察官舎の裏手というのはそう広くはないし、それから、国病の払い下げの温泉二区の三角地というのも、そう広くはなかとですけど、やはり皿屋の残土処分の土地とか、ああいうところはいつ来るかわからない企業を待つよりも、もう市有地でありますから、やはりそういう人たちのための住宅地として提供をするとか、安価で提供するとか、そういうお考えはありませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

遊休地の利用については、昨日もお答えしたとおりでございます、できるだけ売却を視野に入れて取り組みをするということでございます。ただ、売却の中身については、まだ検討をいたしておりませんので、さまざまな取り組みをしていきたいと思っております。

でも、住宅団地ということになりますと、一つの固まった形での行政の施策ということになるわけでございますけれども、これは冒頭お答え申し上げましたように、今は民間の業者の方も積極的に嬉野地区では行っていただいておりますので、そういう情報を的確につかみながら、これから検討していければと思っております。ただ、遊休地につきましては、当然売却を目指しておりますので、いろんな使い方があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

やはり非常に財政厳しい中ですから、そういうのを積極的にやることによって地域の活性化につながる、ひいては大きな情報発信として、来年控えたふるさと納税のそういう引き金になるというような、非常にもろもろの効果といいますか、そういうのが期待されると思います。その点、勇気を持って、市長、積極的にやはり推進していただきたい。そういうふうに思います。

住宅団地の件ですけれども、ちょうど去年、下宿のふれあい住宅のオープンのときだったと思いますが、あの辺一帯が大体嬉野市としてそういう住宅のゾーンといいますか、そういう計画地になっているというようなお話を聞きました。特にあの一帯は高速のインターのほんのそばでもありますし、非常に伊万里市、武雄市にも近く、そういう意味の住宅団地としては非常に最適のところだと思いますが、その辺、市長いかがお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる住宅用の団地の適地としては、まだ市内に相当の箇所にあるのではないかなというふうに思っております。取りまとめはいたしていませんけれども、冒頭お答え申し上げましたように、今、基盤整備をずっと進めておりますので、相当の地域にあるのではないかなというふうに考えておるところでございます。いずれ整理をいたしますけれども、まずは

民間の方の活動状況とか、そういうものを十分把握しながら検討していきたいと思っておるところでございます。

また、下宿地区の団地のところでございますけれども、一応貴重な私どもの市有地でございますので、これは計画に沿ってやっていかなければならないと思っておりますので、しばらくお時間をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

じゃあ、関連ですけれども、今のところ、ふれあい団地については、そういう考えはないと解釈しておってよかとでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ふれあい団地につきましては、これは私どもの住宅の以前の整備計画の中で、あそこには平家の建物と同時に、いわゆる高層のということで、市民の方の御要望等もありまして、一応計画をつくっておるところでございます。しかしながら、それに取り組むかどうかというのは、まだ結論を出しておりません。ただ、状況としては、現在の人口の動きとか、そういうものを的確につかんで検討をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

関連ですが、今の答弁の、平家はもう既に整備されていると思います。14棟ですか、14戸のふれあい住宅があるわけですが、高層のというような答弁でありましたが、もし例えば高層のそういう市営の住宅をつくられるとすれば、非常にそういう企業誘致でやはり自分の住まいあたりを求められるところ、割と割安でそういうのをしたら、非常に人口減少の歯どめに大きく寄与するのではないかと思います、その辺いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当初の計画では、一応そういうふうなことになっておりまして、あのスペースも、あの広

さもそのような形で一応用意はいたしておったところでございます。しかし、現在の状況の中で取り組みをして、じゃあ入居率がどうなのかというようなことを検討していかなければならないと考えておりますので、これについてはまだ結論を出しておらないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、先ほど申しました皿屋の残土処分地、その辺の具体的な住宅団地の構想は持っておられませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

皿屋の残土処分地につきましても、当初の住宅の整備計画の中では、1つの候補地として皿屋地区ということは上げております。あそこに正式に決めていくのか、また、現在の皿屋の住宅がございますので、そこの建てかえの問題とか課題がございます。そういう点で、最終的には結論を出しておらないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

先ほどから繰り返して申し上げますように、やはりそういう解決策というのを、市長、早急にされて、市民は非常に注目して見ていると思います。非常に厳しいときですから、やはり財政集中改革プランあたりに載っていますように、非常にこれ、5年間で25億円の財政効果を生むのは、本当に皆さん市職員一丸となってやらなければ、これは到底到達できない。たまたま19年度は138%という達成率と言われますが、これはたまたまであって、そして、金額もまだまだ当初ですから、少なく設定されております。これがまた来年、再来年となれば非常に厳しい上に、またそういう状況になっていくということでもありますので、やはり出るのは制していかなければいけないけれども、入るほうをいろいろ工夫していかなければならないと思います。

特に、先ほどから何遍でも申し上げますように、非常に当市は住環境に恵まれたところだと思っております。既に下水道工事も着々と進んでおりますし、裏を返せば、そういうのが非常に財政負担になっていくわけですから、何らかやはり入ってくるほうも考えながらしていかな

ければ、逆に、もう入ってくるのが厳しいから、あれもできない、これもできないでは、やはり市民の皆さん方も安心して生活はできないと思います。人口がふえることによって、民生費とかいろいろな負担も考えられますが、だから、そういうのはやらないというのでは、本当これ嬉野市八方ふさがりになってしまうし、せっかくこれだけすばらしい住環境の中にある我が市を、何とか地域の活性化をすることによって、いろいろな意味で解決を探っていくということが非常に大事だと思いますので、最後に市長のそういう積極的な政策を期待いたしまして、本日の私の一般質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで副島孝裕議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後3時まで休憩をいたします。

午後2時47分 休憩

午後3時 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

その前に、先ほどの6番副島議員の質問に対しての答弁の訂正の申し出がっております。許可いたします。市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

それでは、議長の許可を得ましたので、6番副島議員に対する人口について訂正をさせていただきます。

11月末の人口が2万9,708人です。10月末に対しまして19名の減となっております。世帯数につきましては、10月末と同じく9,853世帯ということになります。

済みませんでした。

○議長（山口 要君）

それでは、7番田中政司議員の発言を許可いたします。

○7番（田中政司君）

議席番号7番、田中政司でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。傍聴の皆様方におかれましては最後まで傍聴、まことにありがとうございます。

今回、私は、業務の機構改革について、市長のマニフェストについて、地域コミュニティーの財源確保のためのコミュニティー税の導入について、市の基幹作物であります嬉野茶の消費拡大運動について、現在、嬉野中学校で取り組まれておられます学校運営協議会についての5項目について質問及び提案をいたします。

1点目に、機構改革について質問をいたします。

この業務の組織及び機構の改革案は、本年6月議会において議案35号 嬉野市部設置条例

の全部を改正する案、議案36号 嬉野市役所の位置を定める条例の一部を改正する案ということで上程をなされ、35号は否決をされ、36号は可決をされたという経緯があります。部長制の改革は行えないにしても、現在行われている本庁支所方式を分庁方式に変える改革は、実行しようと思えば一部の部局では行えたのではと認識をしております。現在取り組まれている集中改革プランにおいては、組織や機構の改革プログラムの3項目を平成20年に実行し、その場合の財政削減効果を単年度で16,200千円と見込んでおられます。広域圏などへの職員の派遣や職員の削減計画を考えた場合、少ない人員で最大の効果を発揮していくためには業務の機構改革は避けられないのではないかとこのように考えられます。6月議会の時点においては時期尚早という見解から議会の賛同は得られなかったわけではありますが、今後、機構改革をどのように進めていこうと考えておられるのか、お伺いをいたします。

2点目に、市長のマニフェストについて質問をいたします。

合併より2年が経過しようとしております。谷口市長におかれましては、嬉野市の初代市長として、嬉野市発展のため日々御尽力いただいておりますことに敬意を表するものがあります。就任1年目の昨年は市内全域で市長と市民の対話集会を開催され、市民の皆様から直接生の声を聞かれました。その生の声を生かしながら2年目の本年は嬉野市総合計画の策定がなされております。この総合計画においては、歓声が聞こえる嬉野市を嬉野の将来像と位置づけ、1、世代を超えて住み続けるまち、2、個性輝く魅力あふれるまち、3、活力ある自治推進のまち、4、みんなでつくる自立のまちの4つの基本的な目標に向かってまちづくりを行うとされています。そういう中、私が市民の中でいろんな方たちとお話をしておりますと、合併から2年がたつが市長の具体的な施策が見えない、あるいは市長の言っていることは余りにも漠然とし過ぎている。非常に市長に対しては失礼な言葉かも知れませんが、そういう声が聞こえてくるのも事実であります。マニフェストという言葉が使われ始めてから、もうかれこれどれぐらいたつかは私わかりませんが、他の自治体の市長のホームページなどを拝見すればそれなりの具体的な施策やその実行年度、あるいはそれにかかる費用などをマニフェストとして公表し、1年置きぐらいに何らかの形でチェックをしておられます。

谷口市長におかれましては、マニフェストは作成をしておられません。歓声が聞こえる嬉野市を目指し、まちづくりを進めていかれる場合、市民の信頼なくしては実行できるものではないというふうに考えます。市長として任期中における市長自身のマニフェストを作成され、1年間、あるいは2年間で何が実行でき、何ができなかったかのチェックを行うべきだというふうに思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

3点目に、コミュニティー税について質問をいたします。

本市におきましては、合併後、他の自治体よりもいち早く地域コミュニティー審議会を立ち上げられ、市内8カ所の校区単位の説明会も終了し、地域コミュニティーの設立に向けて着々と準備がなされているところであります。

先日の新聞に、宮崎市が「地域コミュニティーが行う福祉活動や防犯事業の財源確保のため、コミュニティー税の導入について検討中」との記事が掲載をされました。本市におきましても地域コミュニティー推進計画案が作成されており、今後検討に値すると考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

4点目に、嬉野茶の消費拡大運動について質問をいたします。

現在、緑茶の需要は健康志向の影響も相まって、ペットボトルにおいては何とか横ばいであるものの、リーフのお茶に関しましては、他の飲料との競合や生活習慣の多様化などの影響、さまざまな要因によりまして年々減少しているという傾向であります。生産者におきましては価格の低迷、業者におきましては販売量の低下と非常に厳しい状況にあります。そういう中、産地としてのブランド化を進めていくための手段として、今回、茶業研修センターが建設されるわけですが、後継者を主体に活動がなされ、ブランド化推進のための一つの起爆剤になればと期待するところであります。

嬉野市におきましては、本年度もお茶の消費拡大運動のために予算が計上されておりますが、どのような運動がなされているのか、また、今後どのような施策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

以上で壇上よりの質問を終わります。学校運営協議会につきましては、質問席よりさせていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

7番田中政司議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

まず、1点目が機構改革について、2点目が市長のマニフェストについて、3点目がコミュニティー税について、4点目が嬉野茶の消費拡大運動についてということでございます。

また、学校運営協議会につきましては、教育長へのお尋ねでございますので、教育長のほうからお答え申し上げます。

まず、機構改革についてお答え申し上げます。

合併以降の人員削減や新規派遣職員の増大、事業推進により効率的な組織が必要として提案をいたしましたところでございます。現在の嬉野市の人員構成で最も成果が出やすいとして長期に検討してまいりました。現在、また検討を続けておるところでございます。以前と同じく組織の形よりも実務を遂行しやすく、市民が御利用されやすい組織として検討をしておるところでございます。予想される課題といたしましては、広域圏への派遣の継続、収納対策の強化、リーディング事業への対応、健康増進事業への対応など多岐にわたっています。できるだけ早く計画を示し議決いただき、市民の御理解をいただいてまいりたいと考えております。

次に、マニフェストについてお答え申し上げます。

マニフェストにつきましては、全国的なマニフェスト首長推進連盟の組織化の段階から参加をいたしておりました。先駆的に活動してまいったところでございます。このことにつきましては、以前の嬉野町議会でも御質問いただきましたけれども、マニフェストにつきましては、公職選挙法では認められておりませんでしたので、公に表明できないことになっておりました。その後、全国的に運動が継続し、一部許可になりましたので、多くの方々が参加されるようになりました。私は市長選挙に際しましては、公選法のクリアができておりませんでしたので、採用はいたしませんでした。しかしながら、さきの参議院議員選挙につきましては、一部が認められましたので、運動の手法として部分的に採用される陣営が多くなったところでございます。今後、私もマニフェスト推進連盟の一員といたしまして全面的に採用されるよう運動を広げてまいります。

さて、任期途中での採用についてでございますけれども、成果の確認手法がわかりにくいとの御指摘であろうと思います。当初予算で政策に沿い予算を決定するものでございますが、予算決定の透明化と成果の確認をお示しすることであろうと受けとめております。新規事業などにつきましては、議会の議論の経過とともに広報や行政嘱託員会での説明なども意識的に実践をいたしておるところでございます。御提案につきましては、行政評価につきましては現在各担当が評価し、私が最終判断をいたしておりますので、経過につきましては、市民の皆様にはわかりやすくするよう検討をいたしたいと思っております。

次に、コミュニティー税についてお答え申し上げます。

ほっとホット運動、つまり嬉野市の地域コミュニティーにつきましては、現在8学校区単位での説明会を終わったところでございます。今後は毎年2カ所程度の校区から順次活動を開始してまいります。御参加いただきました皆様には御礼申し上げますとともに、今後どもの御協力をお願い申し上げます。

さて、活動費用につきましては、説明会場でもお尋ねがありました。今後の検討課題として1世帯ワンコイン、つまり500円程度を考えていると説明をいたしておりますので、会場では肯定的な御意見が多かったように思います。

宮崎市につきましては、先日講演をお聞きしてまいりました。時間をかけて組織化を進め、市民の御理解をいただいてまいられたようでございます。嬉野といたしましても、全地区に組織を発足させて活動の活性化について負担をお願いできるよう努力しなくてはならないと考えております。

次に、嬉野茶の消費拡大運動についてでございます。

緑茶の消費動向につきましては、議員御発言と同じく受けとめておるところでございます。ペットボトルにより全体の消費量は拡大いたしました。リーフ茶の消費が低迷いたしております。全国的にも同じ傾向でございます。上質のお茶の消費の低迷とも言われております。

そのような状況でございますので、全国茶業中央会でも全国展開として茶葉による消費拡大をキャンペーンの柱としておられます。また、嬉野といたしましても吉田焼の産地でありますので、「急須でお茶を」のキャンペーンに歩調を合わせ、高校総体でも各高校約1,200校に急須とお茶をセットとして提供したところでございます。今後も地道に努力をいたしたいと考えております。

また、商社のグループにおかれましても今回初めて静岡市場での見本茶市を開催されました。今回の計画の段階では、関係者で最初に行くけれども、次回からは嬉野市の協力という話も来ておるところでございます。最初にしては取引が成約できたと報告をいただいております。今後は関東地区でも開催される計画とお聞きしておりますので、支援をしてまいりたいと考えております。

今回の商社の方々の消費地での積極的な活動が嬉野茶のリーフ茶の新しいルートとして確立できれば大きな力になるものと思っておりますので、引き続き注目して協賛してまいりたいと考えているところでございます。

以上で、7番田中政司議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

それでは、順番に2回目の質問をしていきたいというふうに思いますが、今の市長の答弁によりますと、市長も6月議会で出されました機構改革については、早急にもう一回提案をしたいというふうな内容の御答弁だったように思いますが、前回の6月議会の折には反対された議員の中には時期尚早だと、市民への理解が得られないというふうなことであったわけでありまして。そういうことで、今回なるだけ早目に素案、計画を出されるべきと思いますが、大体いつごろと計画をしておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の組織につきましては、以前の議会でもお答え申し上げましたように、予算との関係もございまして、やはり予算をつくった責任者は予算の稼働については責任を持つべきだというのが以前からの私の考えでございますので、実際、組織的には次年度の6月からと思っておりますけれども、それにつきましては、できるだけ早く議員の皆さん方にはお示しをしたいというふうに考えております。そういう中で十分御検討をいただいて、3月の議会には提案をさせていただいて御承認いただければと考えておるところでございます。

そういうことでございますので、今検討をいたしておりますので、素案を出させていただいて、また御意見をいただいて、そして私ども最後としてまとめていくというふうな手法をとらせていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今の市長の考えは1回素案を出して、要するに3月議会に機構改革の提案をしたい。3月議会の前に議員の皆様には素案を出したいということで理解していいわけでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できるだけ皆様方にはぜひ御理解をいただきたいと思っておりますので、冒頭お答え申し上げましたように、取りまとめができ次第できるだけ早くお示しをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

これは私、一番初めの質問でも申し上げましたけれども、やはり今行われております本庁支所方式、どちらにも同じ課がある今の現況、この3万の市でこういう機構が本当に健全なやり方なのかということに関しまして、一番初めに合併をしてすぐ財政診断というものを受けておられるわけです。その財政診断を受けての機構改革ということで前回6月には説明があったわけでございますが、やはり5年間で歳入歳出合わせて25億円の削減という、その集中改革プランを遂行していくためにはどうしても通らなければならない課題だというふうに私認識しておりますし、決して住民の方に不便を来さないような、そういう機構をつくっていただきたいというふうに思っておるわけですが、その中で前回お示しになられた分庁方式というふうな形になるのか、そこら辺をですね、あくまで今計画中ということですが、市長の今考えておられるその考え方をお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

前回の機構改革の柱といたしましては、議員御発言されたように、合併してからすぐ本当

にこれが効率的な組織であるのかということを確認していただきました。というのは以前のように合併の際に、旧嬉野町、旧塩田町の組織をそのまま統合して当面スタートしていこうという話し合いでスタートをしたわけでございます。そういう中で一番の課題は、やはり人員の削減を10年間で50名近く続けていかなければならないという課題があるわけでございます。それともう1つは、やはり広域化の中で嬉野市も事業を進めておるわけございまして、例えば、今回の後期高齢者の事業とか、また、今回発足をいたしました伊万里・有田地区まで含んでの広域の施設の問題とか、そういうところにも嬉野市としてやはり職員を出しておるわけございまして、そういう責任もございまして、そういう人員削減の中で、議員御発言のように、しっかりとした形で市民のためになる市役所とはどうあるべきかということで、視点を定めて組織的に構成をさせていただいて御提案をしたわけございまして、いろいろ御事情があらわれて決定ということに至らなかったわけでございますが、その中で基本的には分庁方式とか、総合支所方式とかいうことは現在の形でございますので、これは法的な課題がございまして、また決裁の流れの問題がございまして、組織的にはそのようになったわけでございますが、基本的にはいかに市民のための組織であるのかと、また、行政サービスを低下させないかというふうなことで判断をして提案をさせていただいたところでございますので、今回もこのような形で組織とか形にはこだわらず、本当に住民サービスができるような形で提案をさせていただければと思っております、今研究をしておるところでございます。

ですから、議会の中で議案として提案いたしましたので、もちろん、法的には分庁方式とか、総合支所方式とかいう形での議案等になったわけでございますけれども、基本的には議員と同じように、市民のための市役所であってほしいという組織づくりで提案をいたしましたので、これからもそのような態度で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今後、その案が提出をされてくるということでございますので、今ここで私がいろいろ言うことはないというふうに思います。そのときになって考えればいいのかなという気がいたしますが、今の市長の答弁でとにかく前向きな、機構改革というものは今後の行政の効率的な職務といいますかね、そういう庁舎をつくっていくためにはどうしても避けられないので、ぜひやりたいというふうな市長の答弁だったように思いますので、非常にそこら辺、市民のためになるような、そういう人員削減をしながらでも大丈夫なような、そういう機構改革をぜひ行っていただきたいということをお願いいたします。

続きまして、マニフェストについて移ります。

市長は、私存じなかったわけですが、マニフェスト推進連盟というものに登録をしていら

っしゃるということを私申しわけありません、初めてお聞きをいたしました。今の市長の答弁によりますと、非常にマニフェストに対して、そういう連盟にも入っておられるし、肯定的な御意見というふうにお伺いをしたわけですが、先ほど、一番最後のほうに市民の皆様にわかりやすくなるよう検討をしたいと、いわゆる行政の成果という、そこが問題だと思うわけですね。やはり市長は何をしたいのか、どういうことをしたいのか、それが市民の皆様に本当にわかっていらっしゃるのかなと。そこが私が先ほど申しました市民の声というものに反映されているような気がいたします。そういう中において、今回、嬉野市総合計画という市の10年間における政策の大綱ができ上がったわけですが、今後市長が考えておられるその中でも、1年間、あるいは2年間、自分の任期中、あるいは、これは樋渡さんの、私は10年市長をやるということでマニフェストをつくられたわけですが、市長の今のそういう気持ちをやはり短期、中期、あるいは長期的な考えのもとにですね、私はぜひ市長自身のマニフェストを作成されてはいかがかと再度お聞きをいたしますが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

マニフェストにつきましては、当初から参加をしているところでございまして、首長の組織でこのマニフェストを全国展開していこうという中で、私も北川代表とともに活動をしてきたわけでございます。発足のときには県内では古川知事と私と、それからあと数名ですね、町村長もおったわけでございますけれども、現在継続して努力をいたしております。

それで、議員の御発言につきましては、総合計画と私の政策とは違うというふうなお考えでございましょうけれども、私は以前から総合計画自体を私の政策としてまとめさせていただいて、そして市の政策として取り組みをしていただいております。そういうことでございますので、それぞれの議会の皆さん方も御理解をいただいて、御決議をいただいたということではないかなと思っております。

すべての市町村長もそれに基づいて政策を行う必要があるわけでございます。そういうことでございますので、選挙のときに数値目標を入れてマニフェストをつくる場合と、私みたいに公約として出させていただいて市民の方の御判断を仰ぐという方法は、それはさまざまであるわけでございます。しかし、それを約束として御提示して選挙戦に臨むということはまだ公選法としては許されていないわけでございますので、そこについては私どもの連盟としても慎重に取り扱っていこうということでやっておりますのでございます。

そういうことでございますので、それぞれの総合計画の成果というものは、当然報告しなくてはならないということでございます。そういうことで議会におかれましても、毎年当初の予算で決定をしていただきますし、また、決算等でも報告をいただくわけでございます。

それで、市民の皆様方にその手法が、手段、また結果がわかりにくいということでございますので、それぞれの毎年の成果というものをわかりやすく説明する努力があるという御指摘だろうと思いますので、今後、それについては担当課とともに研究をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

市長の、もっともな御意見と言えどもっともな御意見だと私思うわけですが、市長はまちづくりをやっていかれる段階で、当然今まちづくり、要するに歓声が聞こえる嬉野市を目指してまちづくりをやろうと合併をして2年間いろんなことでやってこられたわけですね。そういう歓声が聞こえる嬉野市を目指して今からまちづくりをしていかれるわけですね。そうなったときに、今回の大綱と市長の考えは一緒だからということ、当然だと思います。当然だとは思いますが、その中に、市長として、家庭で考えた場合、一家の長として、経営の内容そのものはそんなに極端にぶらすことはできないわけですね、はっきり言って。例えば、一つの家庭だとすれば、その家庭が生活をしていくためのいろんな手法というものは、そう一つの政策で変えることはできないということです。しかし、うちで言うぎにゃおやじですよ、おやじの考え方のもとに動くということがあると思うんですよ。そこの長としてのやはり考え方、あるいは武雄の市長は具約という形でマニフェストをつくっておられますが、市長なりの私はマニフェストを、ぜひ簡単な項目でもいいわけですよ。つくっていかれることが下におられる部長、課長、あるいは市民の皆様が納得されるようなそういうためのマニフェストであるというふうに私は認識しておるわけですが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

話をされておるのはもうほぼ同じ趣旨で、私と同じ考えでお話をいただいていると思いますけれども、やはり当選して、市長として職責を全うするということにつきましては、やはり法に定められた形で議会にお願いをして、そして予算をいただいて実行をしていくわけでございます。その柱としては、やはり10年にわたる総合計画をしっかりとつくって、そしてぶれがないように毎年実行をしていくということになるわけでございます。その10年の総合計画を実行するためにはそれぞれの部署に命じまして、中期の計画、また長期の計画をつくって、それに財政計画を合わせていくということでございまして、それを着実に実施していくというのが私どもの、議会の皆さん方も同じ立場でございますけれども、やはり約束と

してとらなければならない行動であるというふうに考えておるところでございます。

そういうことでございますので、総合計画からかけ離れたところで私が突然方向を変更して約束をするということは、これは許されないわけでございますので、そういうことは厳密にやっぱり取り組んでいかないと、総合計画として、こういうまちをつくっていきますということで市民の方に約束をし、そしてまた、それを議会で御承認をいただいておりますので、そういう点でしっかり努力をしなくてはならないということでございます。

それで今のお話は、総合計画に沿った政策をとるわけでございますが、毎年の結果が見えにくいということでございますので、そこについては努力をしてわかりやすく説明を重ねてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

それでは、ここで今、要するに担当の方に評価をしてもらおう。そして、それをわかりやすく市民に公表するというふうなことを市長おっしゃったわけですが、どのような形で、じゃあ、自分の政策、総合計画のできたこと、できなかったこと、点数をつけるとか、あるいは半分できたからBだ、全部できたからAだとか、どういうふうな評価の仕方をしてどういうふうな公表をされるのか、お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

具体的には、今お話し申し上げましたように、総合計画に沿って予算をいただくわけでございますので、年度内の予算の成果というのは当然議会のほうでも御審議いただくわけでございます。私自身も、それぞれの成果については予算の確認をするわけでございますので、予算に沿った事業が確実にできたかどうかということを確認させていただくと、また、それを報告させていただくということになると思います。

年度内の予算以上のことについては、私のとるべきことではないわけでございますので、やはり財政計画に沿った予算の結果については報告をする責任があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

それになると、じゃ使えばマルで使わなかったらマルとかそういうふうな、だからそこが

違うと私思うんですね。だから、それを使ったことによってどういう効果が出たのか、これは非常によかったのか、悪かったのかという評価も必要だと思うんですが、その点いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的に申し上げますと、例えば、地産地消のことにつきまして給食の場合で、この地産地消の方向をしっかりと定めてやっていこうということで予算をつけるわけございまして、それについて私どもが完全にできたか、できていないか担当を通じてチェックをするわけでございます。その成果につきましては、それぞれの担当していただいた皆さん方がやはり確認をして、そして私に報告が上がってくるということでございます。そういう点でその報告の手法について市報等でできるだけ説明はしておりますけれども、まだ十分伝わっていないということでございますので、そこらのことはこれからもう少し詳しく努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

これを例えば、他の団体とか、そういうところへ評価をしてもらうということは可能ですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

例えば、既に行政改革について取り組みにつきましては、委員会を設定して毎年チェックをしていただいておりますし、その結果については公表をいたしております。また、政策評価につきましても、これは専門の人がおられますので、今回のことにつきましても、評価のあり方については、コンサル、その他を入れて行うことはできるというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

コンサルとかは、そういうお金を出してどうのこうのということじゃなくて、そこら辺、

市民がとにかくわかりやすい、こういうことに使ってこういう成果が出ましたということは何らかの形でもう少しわかりやすくできるような。伊万里でやっておられるのは、市長がマニフェストをつくって、その80項目幾らあるわけですね。単年度単年度で、伊万里のJ Cあたりがそれを見て、じゃあどういふ成果があったんだということに対してJ Cが一つ一つ項目ごとに、あそこは多分ABCか何かだったと思うんですが、そういう基準でやっておられるわけです。それをやられるとやはり市民も、ああ、そうかこういうことなのか、市長はこういうことを考えているのかとか、ああ、ここはできなかったのかということをややはり市民がいち早く知ると。そういうことにおいて、今後嬉野がそういうまちづくりを進めていく中で、市長がぜひ取り組まれたなということで私は質問をさせていただきました。

最後に、私のことはそういうことで、とにかく市民がわかりにくいと。わかりにくいといひますか、全然わかっていらっしやらないというのがほとんどだと思ひうんですね。だから、ぜひそういうふうな手法なりを使って市民の方へわかりやすい市長の政策を発表していただきたいというふうに思ひますが、最後に。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答えいたします。

現在、数値目標についてのいろいろなチェックがあつていふわけでございすけども、例えば、県内でも数カ所、このマニフェストについて数値目標についての設定がございました。ただ、成果といふのは、それは報道的にはいろいろなことであつたかもわかりませんけれども、じゃあ、それが政策的に永続性があるのかといふことはまた別の課題になつてきておるところでございまして、私どものマニフェストの組織の中でもそういうふうな手法については、さまざまな意見があるところでございす。そういうことでございすので、今申し上げましたように、私どもとしては総合計画に沿つた政策を行つておりまして、また予算をつけていただひております。そのことにつきては、毎年の報告が不足していふことでございすので、そこにつきては、市民にお知らせする手法をもう一度研究をしてわかりやすい市政の運営に努めてまいりたいと思ひます。

以上ございす。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

それでは、次にコミュニティー税のほうに移らせていただきます。

宮崎市の新聞報道が、先月だつたと思ひますがなされたわけですね。市長、先ほど答弁によりますと講演会も聞きに行つたと。コミュニティー税の導入についての講演会だと思ひま

すが、聞きに行ったと。要するに、宮崎市が今回来年度から踏み切る予定ということで新聞報道なされておったわけですが、それについてはかなり長い期間、要するに準備期間が必要であったと。嬉野市においても今後はぜひそういうものを考えていきたいというふうな市長の答弁であったように思うわけですが、せんだっての何月議会でしたか、同僚の副島議員のコミュニティーの一般質問のときにも大体1世帯1コイン、つまり500円程度の負担を必要とするのではないかという市長の答弁もありましたし、今回もそういうふうな考えであるわけですが、宮崎市は目的税として、そしてそれを事業費、福祉、あるいは防犯等のコミュニティーが行う防犯事業、あるいは福祉事業の目的税として導入という形をとられるというふうな、あくまでもそれは新聞での報道だったわけですが、もしこれを今後話が、ことし2カ所程度、説明会をされていくということでありましたが、全地区になった場合に市長としてどういうふうな導入のやり方を考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

宮崎市の地域コミュニティーにつきましては、先進的に取り組んでおられたわけございまして、私どもの九州市長会の席でわざわざこのことにつきまして講演がございまして、私どもも説明を受けたわけでございます。今、非常に全市内で導入を進めておられるところでございますが、課題としても、やはり嬉野市と一緒にございまして、地域の自治会への参加等が6割程度に終わっておるといふようなこともございまして、ぜひ地域コミュニティーをということで新しい組織づくりをしておられるわけでございます。ぜひ導入に向けて成功されればよいなというふうに思っておるところでございます。

私どもとしては、以前からお話ししておりますように、まず数カ所程度からスタートしまして、約4年ぐらいかけて全地区にこの地域コミュニティーをつくっていきたく思っております。それで、その前の段階ではいろいろ課題もあると思っておりますけれども、できる限り私どもとしては予算措置をさせていただいて、円滑に運営ができればと考えておるところでございます。

それで、新しく組織が動き始めますと活性化するためには、やはり独自の予算というものが必要となってくるんじゃないかなと思っておるところでございます。私どもが考える予算と別に地域で集めていただいて、そこで、地域で前向きに使っていただく、そういう予算になっていけばと思っております。しかし、それも各地域にお任せするということでは課題があると思っておりますので、新しい嬉野市の新税として取り組ませていただければ、そういう点で市民の皆さん方の理解をいただきながら、その用途については、地域コミュニティーのほうに使っていただくというふうな形になれば、非常に運営ができやすいのではないかなというふう

に期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

じゃあ、担当課にお聞きをいたしますけれど、今8学校区予定をされておるということですが、この8学校区の世帯数、1校区別の、大体何世帯ずつぐらいあるのかわかりますか。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

まず、塩田地区でございますが、五町田地区で大体884世帯、久間地区で1,099世帯、塩田地区で778世帯、嬉野地区で2,986世帯、轟地区で1,809世帯、大野原で78世帯、吉田地区で866世帯、大草野で858世帯、これは時期が少し古くありますが、当時計画したときでありますので、18年の1月程度の世帯数です。そう多くは変わっていないと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

大体この8校区で説明をなされて、今後どういうふうな、地域コミュニティーを立ち上げるとなったときに実際この8校区のまま行かれるのか、あるいはどこかとどこかが一緒になっていかれるのか、ちょっとそこら辺で若干変わってはくるわけですが、今のこの説明でいきますと、大野原校区等におきましては78世帯、嬉野に関しましては2,986世帯というふうに非常にばらつきがあるわけですよ。そういう中で市長が言われたように、各1戸当たりの運営費をそこからいただいて、それで運営をしていただきたいというふうな形になると、大野原だけでは、とてもこれは運営できないわけですね。だから、そこら辺が1つ問題になってくるなという気がするわけです。ですから、私はこういう500円のワンコイン程度の――それはそれとして運営費と事業税みたいな感じで、事業費と運営費はとりあえず賄ってくださいと、地域コミュニティーで。しかし、こういう小さいところは当然それだけでは賄い切れないわけですから、市民税と一緒に1戸当たり500円程度の目的税として地域コミュニティー税を導入して、それなりのルールに沿った配分のやり方、これを考えていかないと、今日本で言われている地域間格差が、地域コミュニティーをつくる市でもそういうふうな状況に陥るのではないかなという気がするわけですけど、市長いかがです。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭申し上げましたように、現在8学校区で説明会を終わったということでございまして、コミュニティーの単位というものにつきましては、これは各説明会でも言っておりますけれども、ある程度の規模がないとなかなか難しいというふうにお話をさせていただいております。それで、1つの基準が1,000から幾らぐらいかという質問も出ましたけれども、ですから、そういう点で校区自体がそのままコミュニティーになるということではなくて、これからまた調整もあるのではないかなというふうに思いますけれども、ある程度の規模を確保させていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

それと、先ほどお答えの中で申し上げましたように、この予算自体につきましては、できるだけ私どもも予算としては措置をいたしたいわけですが、別にお願ひする予算につきましては、地域独特の、特徴のあるコミュニティーをつくっていただくための貴重な資源というふうに考えておりますので、そこら辺については、その地域でいろいろ御検討いただければいいのではないかなというふうに思っております。

ですから、大きいから小さいからコミュニティーの存在自体が危うくなるというふうなことでは、これは問題が出てきますので、そういう制度には持っていない方がいいのではないかなというふうに私自身も考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

このコミュニティーについて、私もいろいろ——いろいろといいますか読んだりした中で、先日バリアフリーセンターの開所式があったわけです。私も参加をさせていただいたわけですが、その後、嬉野の総合支所で、先ほどもちょっと話が出たわけですが、伊勢志摩バリアフリーツアースセンターの中村先生のお話をお聞きしたわけです。この中の部課長さんどれぐらいお聞きになられたのか、ちょっとわかりませんが、その中で補完性の原則というものが出てきたわけですね。最近よく行政の方は耳にされる言葉かと思いますが、ここに観光再生の中村さんの本があるわけですが、ちなみにそのとき買われた、あるいは読まれた部課長さんはいらっしゃる。（発言する者あり）1人ですか。（「ほとんど読んどっと思ひますけどね」と呼ぶ者あり）ほとんど読んどんさっですか。（「回覧しましたので」と呼ぶ者あり）これね、非常に私、目からうろこだったんですよ。ぜひこれは部課長さん読んでいただきたいなという気がいたしております。市長もぜひ薦められて、これには嬉野市のことが書いてあるんですよ、この中に、市長。（「はい、もう回覧していますので、読んでい

ると思いますけど」と呼ぶ者あり) ああ、そうですか、ぜひこれ読んでいただきたいのと、その一番最後の後書きのところに、補完性の原則ということの後書きで書いてあるわけですが、「まちづくりの指導者は市長である。まちの仕組みの運営者は行政である。しかし、まちづくりの主役は市民でなくてはならない」というふうになっているわけですね。「補完性の原則とは」ということで書いてあるんですが、これは大体行政用語じゃないらしいですね。大体行政用語じゃなくて宗教的なものらしいんですが、個人でできることは個人です。個人でできないことは隣近所です。隣近所でできないことはコミュニティーです。コミュニティーでできないことは行政がやるというふうな、根源は何かというと、とにかく自分たちでできることは自分たちでやるということなんです。だから、コミュニティーを進めるに当たっては、市長、そこら辺の補完性の原則、これを市長みずから声高らかに唱えられて、嬉野はとにかくあなたたちが主体なんですよ、市民が主体なんですよ。我々に頼っていても何もできませんと、はっきり言えばですね。まず、自分たちでできることは自分たちから始めましょうという、この補完性の原則を声高らかにうたわれたらいかかと思いますが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうこともございまして、実はコミュニティーの説明会をずうっとしてきたわけでございますけれども、その中でもビデオを放送いたしまして、その後に私どもの職員がこの仕組みについて説明をするわけでございますけれども、その中でわざわざ補完性の原則という言葉を出して、一応説明をしまいいりました。ですから、会場に来ていただいた方につきましては、聞いていただいたのではないかなと思いますけれども、一応まだ十分徹底しておらないと思いますので、それについては市民の方が理解していただくように、いろんな機会にまた説明をさせていただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

バリアフリー、これはすべてのことに通じると思うんですね。まちづくりという観点から、私も中村さんとその後ちょっとお会いしてお話を聞くことが、また別の機会でもできたわけですが、要するに中村さんがまずおっしゃったのは、今嬉野に足りないものは補完性の原則ですと言われたんです。自分たちでやれることをお上に頼り過ぎているんじゃないですか。自分たちでやれることを自分たちから始めるような、まちのそういう機運を高めないと、や

やはり本当のまちづくりはできないんじゃないですかというふうなことをおっしゃられました。それには、やはり今回できましたBFTC、バリアフリースペースセンターとか、あるいはそういうNPOの活動というものが非常に今後は大事になってくるし、こういうコミュニティーの活動が今後のまちづくりには非常に重要な役割をしていくんじゃないかなと思いますので、最後ですが、要するに市長にこの補完性の原則、自分たちのまちは自分たちでつくりますよということを声高らかに今後もうたっていただきたいということをお願いしておきます。

次に、お茶の消費拡大ということで、静岡の市場のほうで業者さんが見本市を開催されたということでございます。また、高校総体のときにもそういう急須、茶のセットを参加の皆さんに提供をして、リーフ茶の消費拡大をやったということではありますが、静岡で今回開催されたのは、消費拡大といいますか販路拡大だと思うわけですね。要するに業者さんが自分たちの嬉野茶を持って行って、静岡の業者さんに対して見本市というものを開催されたということだと思うんですが、これに関してどれぐらいの業者さんが、どれぐらいの売り上げといいますか、どれぐらいの取引がなされたか、市長もしくは担当課長わかりますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

最終的にはわかりませんが、西九州茶連の組織された業者の方が参加をされたということでございますので、嬉野市内中心の、市外の方も若干おられますけれども、十四、五名の商社の方が参加されたというふうに聞いております。それで、10トン以上の成約があったというのは聞いてはいますが、金額としては承っておりません。ですから、今の時期にこれだけの成約があったということにつきましては、参加された方も評価をしておられるということでございます。その当時、当日の成約とまた後日の成約も見込まれたということでございますので、まだ最終的には確定はしておらないと思いますが、成果はあったというふうに直接お聞きしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

先ほどの質問でございますけれども、市長が答弁されましたけれども、データとしてはいただいております。11月7日に7.5トンの取引があって6,500千円と、8日が10.5トンの8,500千円ということで、18トンの15,000千円の取引があったというふうにお聞きをしております。単価的には833円になろうかというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

18トンで15,000千円の嬉野茶が静岡の見本市で売れたということで、それは嬉野のお茶屋さんが抱えていた在庫がその分減ったわけですから、900トンぐらいの量からそれだけ減ったということは助かるわけですが、私が今回消費拡大ということに関して質問をしたのは、地産地消とかそういった観点から、いかにしたらリーフ茶を飲んでいただくことができるのか、あるいは嬉野のリーフ茶をどういうふうにして拡大をしていけばいいのかという一番末端のところからの発想での消費拡大運動ということで私は考えていたわけですね。

実際、今回この嬉野の予算を見ましても、販売拡大というふうな予算のつけ方をされておられるわけですね。あくまでも消費拡大というふうな、そういうキャンペーンといいますか、末端の消費者に対する消費拡大の予算づけというものはなされていないと思うんですが、課長いかがですか。そういう末端の、例えば、農業振興費の中にはたしか佐賀ほのかのキャンペーンとかはあるですよ、たしか農産物の中で。それが非常に大事だと思うんですよ。しかし、茶業振興費の中に、末端の消費者に対する消費拡大の予算というものはなかったと思うんですが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

先ほど質問の件ですけれども、お茶の消費拡大、茶の販売拡大事業570千円ということで予算をいただいておりますけれども、その中では、1番目に今回実施されておりますのは佐賀空港の看板設置、これは電光掲示板ですけれども、9月3日に点灯式をやっております。これと今度の高校総体、これらについて、宿泊校に対して一煎パックの提供と、それから接茶用のリーフ茶の提供、それから広告宣伝ということで菜の花マラソン、これは佐賀市であっておりますけれども、そういったときの協賛とか、それから日本茶新聞の広告、それから今、嬉野茶の地域団体登録商標ですか、こういった手続関係を今やっておるというようなことでございます。

そのほか、予算的にはちょっと発生的にはないんですけれども、新茶時期には新茶の試飲会、それから夏には冷茶の試飲会、あと東京でいつも開催されております農林水産祭、実りのフェスティバルですけれども、これらへの参加です。それから、旅館の接客スタッフによる日本茶の入れ方教室ですか、こういった取り組み。それから、今回は嬉野高校の3年生を対象にしたふるさと講座ということで、嬉野の茶というタイトルで嬉野茶のPRをやっている

るというふうなことで実施をしております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

非常に少ない予算の中で、消費拡大のためのいろんなPR活動をなさっておるわけですが、もう少しやはり考えれば、もっとよりよい宣伝の方法といいですか、あるんじゃないかなという気がいたします。議長御存じだと思いますが、以前、嬉野町の議会のときに、多分委員会か何かの視察だったと思うんですが、そのときに京都に行ったんですね。京都に行けば修学旅行の学生さんたちが非常に多いわけですよ。中学生だったと思いますが、菊川かどこかの中学生だったんです、静岡県の。その方たちが今——ちょっと教育長お聞きしますけれど、中学校で修学旅行、あるいは高校、小学校、修学旅行で行った場合に、その旅行先で自分たちがコースを決めて、ここからここまで自分たちで移動するということはありますか、参考のために。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今の問いかけですが、ほとんどの学校でそういう形でやっております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

それで、そのときに子供たちが一煎パックを持っているんですよ、要するに自分ところの産地のお茶をですね。1人ずつ持っていて、タクシーに乗る、あるいは車に乗る、あるいは道を聞く。そのときに、ありがとうございました。これはうちのまちの名産のお茶ですということで、どうぞよかったら飲んでくださいというようなPRのやり方をするわけです。私は、これは非常に、子供たちからいただいたというのと子供たちがそこでよく説明をするわけですよ、日本一の掛川茶ですとか。これは、私は何にかえてもぜひ嬉野でこういうPRのやり方を今後はやるべきじゃないかなと。例えば、これは小学生でも中学生でもやれることなんですね。だから、嬉野から出ていっていろんなところへ行く方に、そういうふうなPRのやり方をしてもらおう。これはお茶に限らないですよ。例えば、鍋野の和紙だってそういうことで、それで作った名刺とかもあると思うわけですよ。嬉野の産業のPRに、嬉野から出ていかれる方に対して、いろんなそういうやり方があるかと思いますが、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

各種のPRにつきましては、私どもは先ほど申し上げましたように、行っておるところでございまして、またお茶の団体、それからJAさん、そしてまた茶商の皆さんとか、それぞれさまざまな手法で取り組んでいただいております。それでまた、手法もいろいろ新しい取り組みも考えられると思いますので、今のこともぜひ参考にさせていただいて、よりきめ細かな活動ができればと思っておるところでございまして。

それで、今、非常にこの茶業全体として課題になっておりますのは、先日、茶ミットを開催しましたけれども、その全国大会の席でも、やはりはっきり申し上げますと、お茶を飲む道具、急須がない家庭とか、それからお茶を入れるお茶缶といいますか、それさえない家庭が非常に多くなってきているというふうなことで、もう少し和食全体についての取り組みをやっぱり国全体でやっていきたいというふうな話も出ておりましたので、そこら辺についても私どもも運動の一員として努力をしていければというふうに思っておるところでございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

確かに、いろんなところでいろんな形でそういうPR今後できると思います。リーフのお茶を飲んでもらう。

それで、今私ちょっと、市長のほうに先に申されたわけですが、茶ミットで今回いろんな話が出たと思いますが、ぜひ全国展開で、そういう首長集まったときに、やはりお茶の日等を決めてそういう全国展開のお茶のPR活動、急須で飲むお茶のPR活動、これもぜひ市長にお願いをしておきたいというふうに思います。

これはせんだって行われました全国大会、岐阜で行われたときに、全国茶業青年団の会があるわけですね。十七か八の全国の生産県の代表が集まってあるわけですが、そのときにも、とりあえず全国茶業青年団全員でお茶の日を制定しよう。その日に全国一斉に何かのイベントをやろう。完全にはまだまとまっていらないらしいわけですが、そういうふうな話が出たというふうに聞き及んでおります。

ぜひ、市長もたしか九州のそういう生産県の副会長をしておられると思います、全国の茶生産地の長の。だから、そういう会合の折にでも、ぜひ全国展開でのそういうPR活動というものも視野に入れてやっていただけたらというふうに思います。

それでは最後に、学校運営協議会について教育長に質問をいたします。

この制度は、2004年の地方教育行政法の改正により導入されました制度でありまして、全国で194校が指定をされ、県内においては、本年4月より佐賀市の赤松小学校と本市の嬉野

中学校の2校が指定をされております。この運営協議会には、学校教育の方針の承認、あるいは運営について意見を述べたり、必要な教職員の確保について、人事権のある教育委員会に対し意見を述べるなどができるなどの権限が与えられているわけですが、現在、嬉野中学校における運営協議会の現状と今後の課題について、お伺いをいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校運営協議会についてお尋ねでございますので、お答えをしたいと思います。お尋ねの学校運営協議会は、本市では平成19年度より学校運営協議会の制度を導入いたしまして、本年度嬉野中学校を指定校としております。当協議会では学校運営を、地域運営学校を目指して地域参加型の学校、あるいは地域密着型の学校づくりを進めるという理念のもとに取り組んでいるものであります。「地域全体で行きたい学校を地域みんなで作る」という合い言葉のもとに、保護者や地域の要望を迅速かつ確実に反映させる学校運営、地域教育力の有効活用、地域の特色を生かした特色ある学校づくりなどのねらいを持って現在取り組んでおります。

嬉野中学校では4月に第1回目を開催しておりまして、本年度の研究テーマを保護者や地域住民の意向を適切に反映させ、地域ぐるみで生徒を育てるための効果的な実施の体制のあり方、特にサブテーマとして地域教育力を活用した子供への支援を通してを設定しております。特に本年度重点を置いておりますのは、地域と家庭と学校との望ましい連携のあり方ということで現在進めております。

この協議会の委員といたしましては、保護者代表、地域住民、関係団体の代表者15名の方々を委嘱して発足して、その後、校区内の小学校の職員、幼稚園、保育園関係者5名を加えて現在20名の委員で運営協議会をしております。これによりまして、ゼロ歳から15歳までをスパンとする系統的な取り組みができる体制が整ったところでございます。したがって、幼、保、小、中、家庭、地域連携が深まることにより、歓声の聞こえるまちづくりを担う心身ともに健康な子供たちの育成ができるのじゃないかということを期待しております。

今後としましては、3年間で指定の目安として、そこでの実践やノウハウを生かして学校や他の地域へも普及を図り、地域ぐるみでの学校づくりの推進、あるいは地域の子供は地域で守り育てるという機運を向上してまいりたいというふうに考えております。

それから、議員がお尋ねの件でございますけれども、権限の一部についての話だと思います。16年6月に地方教育行政組織及び運営に関する法律施行要綱でありますけれども、この改正がなされております。その中を見てまいりますと、コミュニティースクールの運営に関して教育課程の編成等の事項について、校長が作成する基本的な方針の承認をするというのが、まず1点ございます。それから、コミュニティースクールの運営に関する事項について、

教育委員会、または校長に対して運営協議会が意見を述べる事ができると。それから、コミュニティースクールの中で教職員の採用、その他任用に関する事項について任命権者に対して直接意見を述べる事ができ、その意見は任命権者に尊重をされるという規定がございます。したがって、コミュニティースクールにおきましては、学校運営の基盤であります教育課程や教職員の配置について保護者や地域の皆さんが責任と権限を持って意見を述べられることが制度的に保障をされているわけです。

したがって、嬉野中学校がその適用に当たるということができるのではないかと思います。

以上です。お答えいたします。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そういう権限を持たされた学校運営協議会というものが、今度、また先日ですが、佐賀市の赤松小学校において、地域で欲しい教職員の配置要望へということで、教育委員会のほうへ申し出をなされておるわけですね。実際これは、非常にある意味、学校運営協議会の中身次第では非常に偏った教職員の配置等がなってくるんじゃないか。例えば、あの人をうちは欲しかけんとか、そういうふうにどンドンやられると、今後、学校運営協議会というものが各学校にできて、こういう権限が渡されてとなれば非常にそこら辺、私、教育委員会との学校運営協議会との摩擦といいますか、出てきはせんかなということで危惧するわけですが、そこら辺、教育長いかがお考えですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、佐賀新聞に出ているのは「「欲しい先生」地域が要望へ」というタイトルで出てきているわけですが、その中に学校運営や教職員の人事について関与するというような文字が出てきております。まさに先ほどの規定では意見を述べる事ができるわけですね。

ただ、嬉野中の場合、私自身考えておりますことは、現在、嬉野中学校では特色ある学校づくりということで進めております。県下の中に応募指名制度という制度がございます。その中に嬉野小学校、嬉野中学校連携をして学力向上に取り組むということで来年度のを上げているわけですね。特に中学校あたりでは県下16学校が上げているわけですが、そのうちの1校に嬉野中学校は県教委から認定をされているわけです。そうすると、そのことを旗上げておりますので、そのことを見て県下の先生方が嬉野中学校で学力向上に取り組みたいという希望が出てくると。それを今待っている状態ですね。したがって、その手が挙がっ

た方と校長との面談によって来年度嬉野中に来ていただいて、そして、やる気がある先生、指導力のある先生を集めて学校教育に当たっていかうというような、まさに野球で言いますとF A制度ですね、教職員のF A制度、それを採用して特色ある学校づくり、新聞で言いますと、佐賀市で言いますと、欲しい先生を選んでいかうということで、今度の19年度末の人事異動の中で取り組んでいくというふうなことを考えております。

したがいまして、そういったことをございますので、一応規定では運営委員会の委員のメンバーの方々は1年委嘱であります。1年間の期限ですね。ですから、そういう中でやはり将来的には公募もしなくてはならないと思っておりますけれども、現在のところはこれまで嬉野中学校が取り組んできておりましたボランティアを主体にした方々、あるいは少年補導員の方、それから、この前から出ておりました少年野球の代表者あたりも民間の方が入っていただいておりますし、そういった方で1年当たりの契約ということでお願いしている部分でございますので、変なゆがみはないんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

私もそのボランティアの一人として中学校にお手伝い程度でやっているわけですが、今回、要するに赤松小学校というのが運営協議会からの、そういう欲しい先生ということ要望を出されたということもあって、今のところ嬉野中学校ではそしたら人事権といいますか、欲しい先生を運営協議会からお願いをするということはないと考えていいわけですか。そういうこともできるわけですよ、逆に言えば。だから、そこら辺が非常に難しいような私気がするわけですね。ここで人事権を与えられている運営協議会と、そもそもが存在をするわけですから、あくまでも教育長がおっしゃるのは、そういうことは多分ないというふうなことであって、しかし、運営協議会がある意味の問題じゃないかなと、今後のですね。それがもし学校運営協議会の力——力がつくと言ったらちょっと、どうか私も意味とりにくいところがあるかもわかりませんが、そこら辺のことで、ここに新聞に書いてあるのは恣意的な人事にならないかということですね、要するに。学校運営協議会の委員さんによって、そういう恣意的な人事にならないかというのが非常に心配だなという気がしたものですから質問をさせていただいたわけです。ですから、これは学校運営協議会からのそういう問題点の検証、これをぜひ教育委員会と学校運営協議会の問題点というのを、やはりこれは信頼関係だと思えるですね。だから、ぜひそこら辺の会議の内容等を、これは当然公表していただくわけですよ、教育長。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いろいろ御心配していただいてありがたく思いますけれども、まず、人事権があるからといって、その人事権を濫用というふうなことでの運営協議会には流れておりません、現在もましてやですね。したがって、発足当時の時点からおわかりになるように、田中議員のクラブ88の連携あたりは子供と地域の連携を深めるための提携をしていただいているわけですので、ただ運営協議会だけの話じゃないと思います。

したがって、外側にいらっしゃる母集団も非常に多いわけですので、したがって、例えば、1つの例を挙げると、ある集団のチーフの方が来ていただいておりますので、そのチーフの代表としてきていただいておりますので、逆に言いますと多くの方が下にそれぞれいらっしゃることになりますから、変にかかわることはないのではないか。しかし、その制度は制度上あるわけですので、出てきた際にどう対処をするのかということは、やはり会の回ごとに毎回私も出席をしておりますので、その中で十分聞きながら、素晴らしい先生に寄っていただきたいという気持ちでございます。

以上といたします。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

せっかく導入をされた協議会ですので、いい方向へ進むように問題提起等を教育委員会等と話をしながらやっぱり地域の方が、要するに地域のニーズに合ったとここに書いてありますけど、地域の方が望むような、そういう学校づくりというものをぜひやっていただきたいということをお願いしておきます。

最後になりましたけど、市長この本、今回されているんですか。全員に回されているわけ。（「ここで答ゆつとですかね」と呼ぶ者あり）よかですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

相当以前に、発刊されたときにうちのほうにいただきました。それで読ませていただいて、皆さん読むようにということで回覧をしておりますので、今どこにあるのか、どこか担当課が持っていると思いますけど、一番最初に送っていただきまして読ませていただきました。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

最後に市長に、一番初めに申しましたけれど、歓声が聞こえる嬉野市づくりのために、まちづくりをなお一層頑張っていかれるためにも、自分なりの政策目標等を市民の皆様にわかりやすく、成果をわかりやすく公表をしていただいて、市民と行政、あるいは市長が一体となったまちづくりとなられるよう、ぜひそういう施策を望みまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会したいと思います。大変お疲れさまでございました。

午後 4 時23分 散会